

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

昨日の 7 番 朝長議員の質問に関し、12 番 池田議員の議事進行について、「9月議会で予算が計上」され、「常任委員会の審議中に趣旨が変更された」という発言は事実と違うのではないかという調査の申し入れがございました。

この件について確認をいたしましたところ、議案参考資料中の記載に誤解を招く部分があつたため、議案書と整合性を図る修正を行ったもので、趣旨を変更したということはないということが確認できました。

7 番 朝長議員の当該発言については、後刻、適切な措置を取らせていただきたいと思います。

なお、この際申し上げます。このように正確性を欠く発言が、質問、答弁において続いているので、一般質問の冒頭にも申し上げましたけれども、的確にということでございますので、ぜひ、発言については十分注意をしていただくようよろしくお願ひいたします。

それでは、日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

最初に 8 番 豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

8 番 豊村議員

豊村議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、8 番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は大きく 3 つの項目について質問いたします。

時間も限られていますので、まず最初に、活気ある武雄市を目指してのまちづくり政策についてに入ります。

私は、武雄で暮らす中でもっと武雄は活気づけられるのではと会社員時代から思い、議員となってからも、平成 27 年 9 月議会で広域の中で武雄市を見たときに、武雄市がどうほかの自治体と違ったことができるか、また、生かせるか、佐賀県の西部、または西九州の拠点都市として、その概念を持って地方創生に取り組んではどうかと述べたところです。その後も武雄市の活性化に向けて一般質問等で行ってきましたが、今も西九州の拠点都市としての考えは変わらないところであります。

先日、関西の大規模な介護福祉展示場を視察しました。民間企業の常設出展や健康セミナーが行われ、人、もの、情報が集まる、まさに拠点といえる場所でした。規模は違いますが、拠点としてのイメージを強く感じたところでございます。

武雄市としては、平成 30 年度の重点政策として、3 つの柱を挙げられ、その中に西九州のハブ都市があり、その後もハブ都市という言葉の下、市としての取組が行われてきております。

今回、改めて武雄市を西九州の拠点として活性化していくことを考えたときに、改めて武雄市が取り組んでいる状況としてのハブ都市というのは、交通の要所として、その地理的な側面であり、ある意味、ハブという手段的な要素がまだまだ大きいのではと思うものでした。拠点都市ということを考えると、もっと具体的に検討しながら、そして、形へと取り組んでいき、人、物、金、そして情報が集まるようにするのが必要ではないかと思います。

そこで、最初の質問です。

武雄市が考えるハブ都市とは具体的にどのような姿なのか、この点について答弁をお願いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／おはようございます。

議員から、今ありましたように、武雄市では、西九州エリアのほぼ真ん中に位置しております、鉄道、道路、福岡、佐賀、長崎、3か所の空港が近いといったことから交通網の結節地点として機能しております。

人や物が交流する拠点として西九州のハブ都市を掲げているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／交通の要所として人、物、金が集まる西九州の拠点としてのハブ都市と考えていると、冒頭言いましたように、その交通の要所としてというところは、私はどちらかといえば、なかなか手段的な部分なのかなと。やっぱり、その手段を生かしてどう武雄市をどのようなまちにしていくか、そこをどう考えていくかという、その中身、政策的なところを、ある意味、今回改めて考えるときではないかなというふうに思ったところであります。

武雄市が目指すハブ都市ということについて考えたときに、考える分野というのはいろいろあります。交通であったり、産業であったり、観光や、移住・定住、情報発信など。市役所の担当部署としても複数の部署がかかわってきます。

そのときに全体が西九州のハブ都市としての武雄に向かってどう取り組んでいくかという思いが共有されているかなと。つまり、1個1個の部署で何ができるかという形で考えている状況ではないかと。やはり、複数の部署が連携して思いを同じにしてやっていくことで、1個1個の事業というだけではなく、より効果的な事業につながる可能性も広げていくんじゃないかなというふうに思います。

そこで2点、これに関して伺いますが、部署を横断して議論し連携しながら進めていく体制の現状はどのようにあるか、また、今後、どのように体制を考えていくかというのが1つ。

そして、もう一点ですが、やはり、まちづくりというのを考えたときに、行政だけが動いていくということではなくて、やはり民間ですね、民間がどのように武雄市に投資をして動いていくか、また、民間のアイデアや取組がまちづくりに寄与する部分も大きくあると思います。

そう考えたときに、行政だけじゃなく民間を含めた官民が一体となって武雄市が活気あるまちへと進むための協議の場、こういった場も必要ではないかと思います。

例えば、お隣の福岡県糸島市ですね、糸島市のまち・ひと・しごと創生総合戦略には、オール糸島という言葉を使って、官民連携プラットフォームとして、まちづくりの方向性を官民が一体となって取り組むよう定められています。これが糸島というブランドにつながっているんじゃないかなというふうに思いました。

一方、武雄市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を見たときに、基本目標5の中の効率的な行政運営の中に業務委託や民間との連携を積極的に推進し、民間の持つノウハウや活力を最大限に生かして、効率的かつ効果的な自治体運営に努めると。民間との連携が武雄市も書かれてはいますが、その中の具体的な事業の例を見ると、私が考えている先ほどのまちづくりという部分とはちょっと違う面なのかなというふうに思いました。

そこで質問ですが、武雄市として、先ほど言いました、市役所内の協議するような場、その状況はどうか。そして、民間との協議の現状はどのようにあるか。また、今後どのような形で官民での協議の場というのを考えるか、この点について答弁をお願いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／議員御質問の件でございますが、ハブ都市に関する事業につきまして、まず庁内のところでいきますと、事業につきましては営業部を中心に行っております。

また、情報発信等については関係する部署を中心に全庁的に連携し事業を行っているところでございます。

また、民間といったところですが、官民連携といったところでは、武雄市の観光協会、武雄商工会議所、武雄市商工会などと意見交換等を行っているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今言われた連携体制を取っているということでですね、そこで改めて今の形でいいか、また、さらに一步踏み込んでいくか、ここは市役所としても小松市長としても一度振り返っていただきたいなというふうに思います。

続いてなんですが、交通の面について伺います。

ハブ都市として考えるとき、観光客など人が集まりやすく、市内の各地で消費を促していくということを考えたときに、二次交通の利便性がどうであるかということは重要なポイントと考えます。

新幹線も開業しハブ都市として事業を検討し、進めていく中で先日も観光周遊バスのことが質問でしたが、二次交通として、バス等、公共交通の利便性はどうか、観光客にとって使いやすくニーズに合っているものか、実際、どう便利になったのか、効果はどう出ているかという実情がどのようにあるか、ここは常に考えていくべき点ではないかと思います。そこで伺いますが、観光客など武雄市に訪れる方にとって、ハブ都市としての武雄市における交通手段の利用者数や利便性の変化をどのように把握しているか。

また、今後の改善等についても答弁をお願いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／二次交通についての御質問でございますが、観光客の二次交通の利用状況につきましては、議員からありましたように、バス、タクシー、レンタカー、レンタサイクル等が移動手段として利用されているところでございます。

課題につきまして、路線バスにおいては、運行時間帯や運行間隔、レンタサイクルについては、乗り捨てができないなどが上げられるところでございます。

課題解決に向けて、観光客に対し移動手段の利便性向上につながるよう、例えば旅前や旅中のバスの運行時刻やタクシー観光等の案内を行いながら、また、観光客のニーズ、意見等を、バス事業者、タクシー事業者、レンタカー事業者と共有をするなど改善していくといふふうに思っております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／やっぱり、私たちも例えば、出張で行ったときなんかでも、駅、どこどこの駅に行く、じゃあ、そこから目的地までどう行くか、そこも事前に調べたり、皆さん、当たり前のようにされていると思うのですが、同じように観光客の方も、車以外で来られた方は、そこ、二次交通はどうあるかはやっぱり調べられると思います。そこで、使い勝手がいい、分かりやすい、利便性が高いなと思えば、じゃあ、ここでこういうふうに行動しようという行動計画もできてくると思いますので、来られた方だけじゃなくて、事前にどう知らせていくか、そこも大事ですし、そもそもの根本として利便性が高いかというところは、今、答弁いただいたように改善に向けて検討していただきたいと思います。

次にですが、ハブ都市として考えるとき、これ、今まで繰り返し発言してきたんですが、

武雄市単独ではなく、やはり周辺自治体や佐賀県との連携が不可欠だと思います。

例えば、以前も佐世保市との連携ということを言ってきました。

モニター出しているのは、佐世保市が中心となって取り組まれる西九州させぼ広域都市圏での連携事業ですが、これ長崎県の北部だけではなくて、佐賀県も伊万里市や有田町もこの協議、連携の枠組みに入っています。ホームページにも各自治体との連携の協定の中身を上げてあるんですが、そこを見たときには、例えば地場産業の生産性向上や、地域商業の支援、多様な地域資源を活用した地場産品のPR、販路拡大及び消費拡大、また国内外からの観光誘客拡大による周遊観光の推進及び観光消費額の拡大に関することなど、協力項目として様々、具体的にあがっています。

こうした具体的な連携を結んでいくということも西九州という広域エリアの中で、武雄市の活性化を考えたときに必要な面ではないかなと思います。

いつも言っていますが、武雄のことを盛り上げていこうというときに、武雄の中だけでやつていくことも限界はあると思います。やはり、いかに周辺と連携しながら、お互いにとててWIN・WINになるような形で、お互いの強み、ストロングポイントを生かしながら、どうエリアとして活性化していくか、それがお互いにとての活性化につながるというふうに思っています。

そこで伺いますが、この佐世保市だけに限らず、現在、どの自治体とどんな協議や連携を進めているか、またその中で武雄市はどのような役割をはたすことを目指しているか、答弁をお願いいたします。

議長／佐々木営業部長

現在、有田町、武雄市、嬉野市での3市町連携会議においては、県外にて3市町の地域資源PRや職員の交流、育成等を行っておるところでございます。また、西九州新幹線沿線5市ネットワーク会議においては、長崎市、諫早市、大村市、嬉野市とあわせて全線フル規格に向けた活動を行っています。

歴史・文化に関する事業におきましては、長崎市や平戸市、松浦市と連携し、そのほか、交流人口の増加を目的に行った周遊スタンプラリー事業では、長崎市や佐賀県内の自治体と連携し、協力をいただいております。

また、議員から紹介のありました、佐世保市とは、クルーズ船からの観光客誘致等で連携をしているところでございます。

武雄市では西九州のハブ都市として人流、物流の拠点として役割を果たすことを目指しているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／その中で、先ほどの、この佐世保市の各自治体との連携の部分で紹介しましたが、いろんな項目で、こういったことで連携していきましょうよという約束がされているわけであります。そういった形でお互いにとっての確認できるような内容、そういったことを結んでいくということも、1個1個の事業ということではなく、大まかな枠組の中で、その中で何ができるかというのをお互いに考えるきっかけになると思いますので、より広い視野も持ちながら取り組んでいただきたいと思います。

以前、いつの議会だったか覚えていないんですけど、私言ったのは、佐世保から西九州自動車道が伊万里、唐津、福岡のほうに延びていきます。佐世保から東に行くには現状、武雄を通っていくというのがあるのですが、西九州自動車道がつながれば、そっちのほうに人が流れしていく可能性もあるのと。ですから、今の段階でいかに佐世保と連携をとっていくかというの大事じゃないですかというのも以前言いました。

観光という面だけではなく、生活圏というような形でもつながってくる部分はあると思います。先ほど言いましたように、佐世保に限らずですが、これも以前言いました、市長にはぜひ、トップセールスとして動いていただきたいなというふうに思います。

そうやってエリアとして、やはり活性化をしていくというのが、この人口減少社会の中でやっぱりポイントになると思いますので、よろしくお願いします。

続いてですが、産業の視点から伺います。

人が集まり経済が活性化していくには、産業、雇用の場というのは大事なポイントを考えます。

武雄市は高速道路のインターチェンジや新幹線の駅など、交通の利便性がよい、交通の要衝という強みがあります。しかし、企業が立地を選ぶ際には、多くの自治体が企業誘致に取り組んでいることからも、それぞれの自治体が自分たちの魅力というのをしっかり提示することも見せ方として必要な点だと思います。

そこで伺いますが、企業に武雄を選んでもらうために、武雄市が示す、武雄ならではの強みというのは、どういった点なのか、またどのように見せているか、具体的にお答えください。あわせて、実際の企業誘致の状況についても答弁をお願いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／企業誘致の取組でございますが、先ほど議員からありましたように、幹線道路や高速道路などの道路網、それから、鉄道網など交通ネットワークにおいて各都市へのアクセスや、人や物の流れを中継、集散する重要な拠点、いわゆるハブ都市としての機能を

持つことを大きな強みとしてPRをしているところでございます。

このような交通の要所としての特性は、企業側からしますと、物流効率の向上や、営業圏や商圏の拡大、通勤圏の広がり、さらには住環境の充実など、多方面において公益をもたらすことが期待されております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／やはり交通の要所であるということ、物流の拠点という形でも言われました。

今、企業誘致の部分でお話をしたんですが、そのとき誘致という部分で、こういった武雄は、特徴がありますよというふうなところをPRポイントとして、説明したりされていると思うんですが、ある意味、それはこちら側が動いてのことなんですが、逆に、現時点で、特に武雄に進出しようとか考えていないところも、武雄の情報を見たときに、ぽんと強く、そのメリットが強く出てくる、それが分かりやすい形であれば、今考えていないところも、あ、武雄に行こうかなというふうに、そういった動きも出てくるんじゃないかなと思います。

ですから、1個1個の動きだけではなく、そういった部分も含めてその強みというのをもつと戦略的に発信も含めて取り組んでいただけたらなというふうに思います。

その発信に関してなんですが、次になんですが、人や物が集まる活気ある武雄市を目指す上で、市内の混雑をよくすること、魅力を高めることと同じぐらい、やっぱりそれを知つてもらわないといけない、情報発信というのが非常に大事だというふうに思います。

特に今はSNSを活用することで、市外の方にも武雄の魅力を届けることができます。例えば、民間の大手旅行会社が、国内旅行の計画のときの情報収集に関する調査を行われています。このデータも出ています。旅行に行くときに、どういったところから情報を得ていますかと。

それが、やっぱりインターネットの検索エンジン、例えば、グーグルとかヤフーで検索したりというのが最も多かったのですが、次いで、宿泊施設のホームページとかインターネットの旅行サイト、やはりSNSやブログ、動画投稿サイトで情報を収集したという人も多くの割合の調査結果が示されています。

こう考えたときに、旅行に行くという行動から検索をするのですが、行こうかなと思う前段で、もうその情報が、例えば武雄のことが情報として日常から入っている。あ、武雄面白そうだな、ちょっと行ってみようかなと、そこで行動に移す、また次の段階の検索であったりとか、そこがあると思うのですが、こういった形で、今の段階、インターネットやSNSをどう活用するかというのは大事だと思います。

これも調査結果で、別で出していたんですが、特に若い世代は旅行とかで行った先で写真を撮ってSNS等に動画や画像を上げることを意識しているという、その割合も一定割合あると

いうふうな形で出てました。つまり、来られた方が口コミ拡散の役割も果たされていると。やはりSNSは今や大事なツールと思います。

そこで武雄市としてSNSを含む情報発信をどのような方針や戦略で行っているのか、また、その発信について市としてどのように評価、今後の改善について考えているか答弁をお願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

市の魅力や情報の周知は非常に重要であると認識しており、SNSを含めた情報発信につきましては、市内向けと市外向けの大きく2つに分けて、それぞれに適した媒体を活用し、行っております。

市内向けは広報武雄や市公式ホームページだけおポータルなどにより、市民や事業者等が必要とする情報を正確性とスピードを重視した発信に努めており、市外向けはシティプロモーションサイトTAKEO SHOWCASEや、移住支援サイトにより、武雄市の魅力や移住・定住に関する情報が視覚的に伝わるよう、見せ方を工夫し、発信しております。

SNSにつきましては、市内、市外双方に共通する媒体であり、職員研修や庁内連携会議において積極的な活用を推進しております。現状Facebookは中高年層の男性フォロワーが多く、Instagramは若年層や女性の利用者が多いため、そこを意識した効果的な発信に取り組んでおります。

市公式LINEにつきましては友だち登録者が伸び悩んでいることから、発信内容を精査、改善し、届くのが楽しみになるLINEとすることで、利用者の拡大を図っていく方針であります。

引き続きアクセス状況やフォロワー数などを適宜把握、分析し、ターゲットに応じた効果的発信に努めてまいります。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／市公式のLINEですね、これ、もうダイレクトにいくので、ここはやはり大事なツールだと思います。先ほどいわれた改善を図っていくということは行っていただきたいと思いますし、今、SNSの各ツールをいわれたのですが、その中でやっぱり、旧Twitterですね、X、TikTokというのは出てこなかつたんですね。

TikTokのアカウントがあるのかは私も把握していないんですが、Xに関しては災害時の情報しかずっと上がっていないんですね。XはXで拡散能力があるので、あれをどう生か

すかというのは、ちょっと一度考えていただきたいなというふうに思います。T i k T o k に関してもあれも若者世代とか、非常に有効なツールに、今なってきていますので、ここは検討していただきたいなというふうに思います。

続いてなんですが、ゾンビランドサガですね、私もTシャツを着ましたが、議会の皆さんもTシャツを着られました。武雄市、市の職員さんも毎週金曜日に着られたりと、実施してされました。武雄市、そういう形でコラボされて、結果、アニメファンの方が自主的に武雄を訪れたり、S N S で武雄の魅力を積極的に発信してくれるという動きが私もあるように見えます。

飲食店もカードを配ったりという形で、飲食店の経営者の方と話したのですが、やはり来ていただくきっかけになるというふうに言われてました。先ほども言ったように、これきっかけで来られる。来られた方が先ほどの情報発信と同じように、また広げてくれる、そういうふうな流れがあって、非常に価値があるものだったのかなというふうに思っています。

そこで伺いますが、このコラボを市としてどのように評価しているのか。また、ゾンビランドサガに限らずですが、今回のことの経験して、市として情報発信の戦略をどのように考えているか、答弁願います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／おはようございます。

映画ゾンビランドサガゆめぎんがパラダイスは、県立宇宙科学館を中心に市内、県内の観光地等を舞台に制作され、10月24日より全国の映画館で上映されております。

市内では宇宙科学館での特設イベントや、武雄市観光協会主催のタケオハロウィンパーティ2025でのコラボイベント、先ほどありましたように飲食業組合ではステッカーのプレゼント、ゆめタウン、物産館などではコラボグッズの販売なども行われました。

市役所におきましては、毎週金曜日に自治体向けTシャツを全員職員が着用したほか、映画ポスターや号外新聞の掲示をし、機運の高揚と市のPRを行ったところでございます。

評価につきましては、映画で登場した市内の施設は聖地として多くのファンが訪れ、特に、ゆめぎんがの来場者数は、前年同月比、3割増と聞いております。

武雄市を知っていただく、いいきっかけになっていると実感しておりますが、一過性に終わらないようになることが大事であるかと思っております。

今後の情報発信につきましては、今回の映画では東京からTシャツを見に市役所に来ましたとか、市内の飲食店では、福岡や広島から、ステッカーを収集しに食事に来られたと伺っております。

SNS上では市内の聖地巡礼の様子が、多く投稿されております。

本年度中にシティプロモーション専用のXとTikTokを立ち上げる予定としており、ファンの皆さんのが投稿された部分を、再投稿機能を使ったり、情報拡散などをして、ほかにも市の情報を発信しながら武雄市をアピールしていきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今、答弁の中で、その前の時に言ったXとかTikTokをシティプロモーションとして立ち上げていくというようなことがありました。

その辺楽しみに、状況も見ていきたいと思いますし、もちろん私も拡散の協力をしていきたいなと思います。

こういった形で、ゾンビランドサガというのが今回ありましたけども、これはちょっと偏見かもしれないのですけれども、ここにいらっしゃる皆さんのがゾンビランドサガとコラボしようよって多分、考えられたとも捉えにくくはあるのですけれども、やっぱりいろんなことがあって、何がどうつながっていくか分からない。

市役所の職員さんも多様な年齢層の方がいらっしゃいますので、いろんな意見を聞きながら、こういったことが今注目されているよとか、動きがあるよとか、市役所内でもアンテナを張るということもあると思いますし、以前、若者世代とのタウンミーティングですかね、それもされましたが、そういったところから情報を集めていって、何ができるか、どう発信したらいいかというのを戦略としてやっていくというのはあるのではないかと思います。

次に伺いますが、ハブ都市の取組が進んでいくことで、市民の暮らしがどうよくなるか、ここは最も大切な点だと思います。

単にたくさん人が来てくれたらそれでいいということではなくて、根本はやっぱり市民にとってプラスになるもので、ならないといけないと思います。

前にも述べましたように、ハブ都市といつても、交通、産業、雇用、観光、そして生活圏としての動きもあると思いますが、ハブ都市を目指すことで市民が実感できるメリットを具体的にどのように捉えているか。

また、逆にいいことだけではなく、場合によっては交通量の増加とか、地価の上昇とか、様々、そういった点も出てくる可能性もあります。

こういった点に対しても、市としてどのように対策を講じようと考えているか、メリット、また、課題への対策について、将来を見据え、どのように考えるか、答弁をお願いします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／ハブ都市を目指した取組を進めることで、国内外からの観光客の増加や企業

進出、移住・定住者の増加による地域経済の活性化、市民所得の向上や市民の雇用の場の創出といった効果が期待できます。

様々な事業を進めるにあたり、事業者によってメリットであることが生活者へのデメリットになる場合、またその逆もあり得ると思います。

そういった事案が発生すれば、その原因を分析し、対策を検討してまいります。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／活気ある武雄市を目指す取組を行っていく中で、今言った部分というのは常に意識しながら、そういった点がないかというのは考えながら取り組んでいただきたいと思います。

先日、まちづくりのある会議の中で先輩が言わされていました。

魅力度、幸福度というのをいわれていました。

なるほどなと思ったんですが、これを私、今回の質問に置き換えて考えたんですね。

やっぱり外から見る人にとっては魅力度がどうあるか、ここ、大事であると思います。

もちろん、武雄にいる人もそうですけども。

武雄にいる人はやっぱり幸福度、幸福感がいかに得られるか。

これも、外から訪れる人もそうなんですかけども、こういった魅力があり、そして幸福感が得られるような形にいかにしていくか。

この点、大事な点だと思います。

次にですが、政策の成果を測る指標として、どう判断するか。

こんなことをやっていますよと、こんな状況ですよと。

例えば主観的な思いとか感覚だけじゃなくて、数字に基づいて客観的な指標が必要ではないかと思います。

武雄市のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、次の改定時にはこうなっていくといった目標が数値で、KPIとして示されていますが、これは5年に1回ですかね、見直しがですね。総合戦略として個別具体的なものかどうかというのも含めて検討してはどうかと思います。5年に1回のそういう形でいいのか、進捗をしていく中で、もう少し詳細にというところもあっていいのではないかと思いますが、ハブ都市としての武雄の具体的な姿を目指していく中で、交通利用者数であるとか、企業の進出であるとか、観光とか、市内消費とか、指標を使って、進捗の評価をどのように考え、取り組んでいるか、今後の方針も併せて答弁をお願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／総合戦略のKPIにつきましては、武雄市人口減少対策会議で毎年会議を開催し、効果検証を行っております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／ぜひそういった部分を、広く外にあらわしていただきながら、議会であるとか、また民間も含めて、こういった状況か、場合によっては、民間がそうしたらこういうふうに動けるんじゃないかというふうな動きにもつながったりするのもあると思いますので、何か、見つかりやすいというか、分かりやすいような形で示していただきたいなというふうに思います。

最後に、この項目の最後にですが、市長に伺います。

様々な点で、この活気ある武雄市を目指してという部分で質問をしてきました。

冒頭言いましたように、ハブ都市ということだけでなく、より具体的な形でビジョンを示して、イメージを持って取り組んでいく。

そのことによって、職員さんであるとか、民間の意識も上げながら、具体的に取り組んでいくという形が必要ではないかと思います。

そこで市長に伺います。

小松市長が考える武雄市のビジョンについて答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

このハブ都市については、議員がおっしゃるとおりで、それは目的ではなくて私も手段であり機能だと、ハブというのは機能ですからですね。

その先にある目的は、やはりあるものを生かして、そして市民の生活の質を上げ、そして活気ある持続可能な地域社会をつくるというのが目的だと思っています。

過去、武雄を振り返ると、昔は長崎街道があり、そして、明治に鉄道が来て、昭和に高速道路が来てということで、交通変革のたびに武雄は発展してきた。

今回、西九州新幹線が開業したと。

やはりこれを大きなチャンスと捉えて、移住・定住の増であったり、交流人口の増、あと、雇用の創出、そういったことを図って地域経済を発展させる、町を発展させることが大事だと思っています。

私、ポイントは2つほどあると思っていまして、一つは、今あるものをしっかりと生かし切る

と。

先ほどちょっと言及されましたけれども、私もそのように思っています。

交流人口でいうと、武雄の磨き上げは大事ですけれども、やはりおっしゃるとおり、それも限界はある。

そこはエリアで連携をして、そして組み合わせて、その中心である、この周辺であれば中心である武雄が周遊の拠点としての位置をしっかりと取るというところを、さらに目指していく必要があると思っています。

もう一つは、将来に向けて、今、武雄の優位性をもっと伸ばしていくかなければならないと思っています。

これは、要は、交通インフラの整備です。

例えば、新幹線だと、今、フル規格を推進していますけれども、これを実現することがやはりまず大事だと思っていますし、今議会で牟田議員さんが言及されたミニ新幹線というのも武雄佐世保間のさらなる行き来を増やすというところでも大事でしょうし、私は昔から、できたらいいなと思っていたのが松浦鉄道を武雄まで引っ張って、武雄から一筆書きで描けるようになるとか、そういったようにやはり鉄道において、さらに結節点というのをインフラで強化をしていくというのが大事だと思っています。

道路も同じだと思います。

498号を今、県にバイパス整備をお願いしていますけれども、これを進めることで鹿島から伊万里、西九州道と有沿の縦のラインができて、34号とのクロスポイントとしての位置が強化されると思っています。

こういうふうに今あるもののソフトをもっと生かし切り、そして、将来に向けてやはりハーフの交通インフラを議会の皆さんと一緒にになって要望し、実現をしていくというのが大事だと思っています。

最後にいいますけど、2045年に武雄市は伊万里市の人口を抜くと推計をされています。

20年後です。

今、杵藤広域圏でいろいろ組んでいますけれども、やっぱりこれが将来、文化とか、スポーツとか、産業とか、佐世保のようにさらに広域で私たちが音頭を取って連携をしていく、それによって交通の結節点だけではなくて、やはり地域全体の発展をけん引するような町を将来的に目指していくべきだと考えています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今言われたように、ぜひ私も武雄で音頭を取って、中心として役割を果たしていただきたいですし、今、市長が言われたように、ハブ都市という機能だけではなく、考えを

しっかり職員さんであるとか民間を含め、先ほどの糸島のようにではないですが、オール武雄として取り組んでいけるようにビジョンを示しながら、じゃあ、その中で何ができるかというのをそれぞれが考えて行動できるような形でうまく引っ張っていただきたいなというふうに思います。

それでは、次の項目に行きます。

ちょっと時間が気になるところですが、財政運営・事業評価についてに入ります。

まず、財政の全体像について伺います。

武雄市のこれまでの決算カード等を追ってみました。

決して余裕が大きいとはちょっと言えないように思います。

モニターで出したのは、平成26年度以降の義務的経費と経常収支比率、そして、債務負担行為額ですね、この3つを出しています。

ちょっと私も見ていて、これらがちょっと気になったもので出しました。

義務的経費は人件費、扶助費、公債費の3つを指しますが、財源が変動してもなかなか支出を調整しにくく、割合が高いほど自由に使えるお金が少なくなってしまうとされています。経常収支比率も80%ぐらいが理想とかというのもありますが、これも高くなると自由に使える財源の余地が少なくなるとされています。

そしてもう一つ、債務負担行為額ですが、これは単年度の決算書では反映されないので見えにくいかもしれません、将来的に支出する予算となるため、これも増えていくと、将来的な財政の柔軟性を低下させることにもつながるのではないかというふうに懸念するところでございます。

人口減少とか社会保障費の増大、公共施設の更新事業など、今後確実に訪れる課題が控えている中で、こうしたモニターに出した3つの要素を見ても、なかなか将来的に、財政運営、決して余裕があるとは言えないのではないかと私はちょっと思ったところではあります。

そこで質問ですが、市がこうした財政運営状況をどう捉えているか、まず現状の認識を答弁願います。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／おはようございます。

先ほど、議員がいろいろお示しいただいたような状況ございますけど、現在の状況としまして、積極的な財政運営をしながら基金残高を維持できている状況だと認識しております。

ただ、今後の歳入歳出を見通したときに、例えば、歳入が減る要素としまして、先ほど議員おっしゃられたように、人口減少の進行による税収の減少が想定をされます。

また、歳出が増える要素としまして、昨今の物価高による諸経費の増に加えまして、福祉制

度の充実による福祉に関する経費、いわゆる、先ほど議員もおっしゃられましたけれども扶助費、これらの増加、それから公共施設の老朽化に伴う施設の維持管理、更新に要する経費の増などが想定をされます。

そのため、今後の財政運営としましては、収支均衡の原則の下で収支のバランスをどのように確保していくかというのが一つの大きな課題と認識をしております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今言われたように、将来的な中で歳入が減っていく可能性がある、歳出が増えていく可能性があるというふうなところで、その中でどう均衡を図っていくかと。

やはり将来的な課題がある中で、今後、そういった課題に対してどう向き合っていくかというのが大事で、やはりその中で持続可能な武雄市の財政運営、武雄市を行っていくには、今、答弁をいただいた中身にもなりますが、いかにして増収していくような策を取っていくかということと、歳出をいかに効率化していくか、こういったことは大事だと思います。

この点についてどのように考え、取り組んでいくか、答弁をお願いいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／将来にわたり、持続可能な財政運営を行っていくためには財源確保の取組が必要でございます。

本市におきましては、平成18年の市町村合併以降、簡素で効率的な行政運営及び財政基盤の確立を図るため、4期20年にわたり行政改革に取り組んでまいりました。

現在、来年度からの5か年を計画期間とする第5次の武雄市行政改革プランの策定を現在進めております。

来年度以降も各種歳入確保、歳出削減に向けた取組を推進する考えでございます。

具体的には、ふるさと納税の強化でありますとか競輪事業会計からの繰入金、基金の効率的な運用等による歳入確保を図りながら、市の施策に基づく個別の事業、事務事業と呼んでおりますが、この事務事業の見直し、それから公共施設の適正化、働き方改革や業務効率化による人件費の削減等で歳出削減を図る計画と考えているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今答弁にもありましたように、例えば競輪事業からの繰入れであるとか、ふるさと納税など、やはり自治体として稼げる部分、ここはやっぱり強化していかないといけない

と思いますし、今言われた事務事業ですね、この点、私も実は先月、11月の上旬ぐらいですね、ある市の市長さんと意見交換をしていたときに、そのときに事務事業評価というのが出来ました。

なるほどなと思って、私も必要性を感じていろいろ調べたり、市役所の職員さんとも聞き取り等をしました。

事務事業評価の目的、事務事業評価ということですが、これは実施している事務事業、仕事の目的の達成度や効果、費用対効果などを客観的に評価して、その結果を基に事業の継続、改善、廃止などを判断する一連のプロセスと言われています。

公表している自治体も全国で見たときに複数あるのですが、例えば、兵庫県西宮市のホームページを見ると、目的として、市民満足度の高い行政サービスの提供、行政の透明度と説明責任、そして、職員の意識改革と、この3点を目的として挙げられていました。

武雄市のほうでどうかということを確認しましたら、内部では事務事業評価を行っていると。

ただ、議会であるとか、市民に向け公表はしていないということでした。

ここで改めて伺いますが、なぜ公表していないのでしょうか。

その点、答弁願いたいと思います。

あわせてですが、やはり、この公開ということは非常に大きな意味があると思います。

先ほど紹介した西宮市の目的にもあったように、評価し、公開していくことは市政全体の質を高めていくことになると思います。

市として公開していくような意義をどのように捉えていくか、また、公開していく考えはいか、あわせて答弁をお願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／事務事業評価につきましては、府内における予算編成等の議論を進めていくための基礎資料と位置づけ、最適な事業の実施と、効果的な予算編成を行うために活用をしております。

よって、事業決定に向けた検討段階で活用している事務事業評価について公表しておりませんし、今後も今の位置づけの変更は考えておりません。

事務事業評価を公表することは、市民の皆さんに事業実施に向けてどのような検討を進めているのかお示しできるという効果がある一方、例えば、評価において、実施としても予算編成の優先順位において予算化されていない事業もあり、そのまま公表することは市民に誤解を与えてしまう可能性もあります。

事業の透明性の確保については、後ろ向きではなく、市が取り組む事業につきましては、既に武雄市行政改革プランや、総合戦略に関する市民意見を伺う人口減少対策会議の議事録な

どをホームページで公表しています。

その公表資料につきまして、会議時に提示した参考資料等の公開が不十分なところもありますので、今後、施策をどのような資料により評価されたかを含め、公開していきたいと思います。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／何か答弁が難しかったんですけれども、今後どういった形で示すことができるかというのを検討しながら、その評価については公開していくと。ただ、そこは誤解が生じるような形ではなく、どういった形でいいかというのを踏まえて公開ということを考えていくということでおろしいですかね。

ほかの自治体、先ほど言いましたように、複数、公開しているところもありますので、そういったところも参考にしながら動いていただきたいと思います。

次にですが、6月議会でもちょっと取り上げた人流データプラットフォームですね。観光の回遊性向上という目的ですが、令和6年度で1300万ほどのランニングコストがかかるということもございました。この6月議会のときに、これをどんな成果が出ているかとか、今後どうするかというところまで私も聞いていなかったので、改めて伺いたいと思います。

この事業についてどのように生かされているか、また今後どう考えるか、答弁をお願いします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／人流データプラットフォームについては武雄温泉駅や物産館など、市内に設置したデジタルサイネージやたけおポータルにおいて観光地の混雑情報として、にぎわい情報予測を提供しており、観光客への利便性向上には一定の効果があったと認識しておりますが、現時点では混雑状況の提供に留まっており、観光施策への立案や周辺事業者へのマーケティング戦略につながるような具体的なデータ活用の方針の確立には至っておりません。また、運用コストが当初の想定を上回っていることから、事業の継続的には財政的な負担が大きい状況です。

今後、事業の効果と課題を総合的に検討し、見直しを進めることとしております。収集したデータの活用につきましては、引き続き検討を進め、地域経済の活性化や観光業の振興に貢献できる可能性を探りながら、今後の方向性を慎重に判断していく予定でございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／ぜひですね、今言われた課題というのが分析として見えてる部分はありますので、今後のことについて、検討を進めていただきたいと思います。

時間が、大丈夫かなと思いますが。

続いて、スポーツ施設に入ります。

体育館が新しくなり、球場が新しくなりました。ただ新しくなったということだけではなくて、それがどう生かされるか。スポーツ施設というのは市民の健康に資するだけでなく、例えば合宿とか大会とか、市外から訪れる方をつくるきっかけにもなっています。それは消費にもつながる、ある意味、大切な資源であると思います。

この施設が新しくなったことで、どのように分析されているか。また、この施設を生かして、今後どのようにいこうと考えているか、答弁をお願いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／市民球場の令和6年度の利用者数は、1万4735人で、平成30年度の白岩球場の利用者数2949人と比較すると約5倍に増えております。また、令和7年現在の稼働率は、50%となっており、平成29年の稼働率12%と比較をすると大幅に伸びております。

市民体育館の令和6年度の利用者数は7万2628人で、平成30年度の白岩体育館の利用者数2万2635人と比較すると約3.2倍に増えております。また、令和7年現在の稼働率は、66%となっており、平成29年の稼働率43%と比較すると増加をしております。

どちらの施設も稼働率が向上するとともに、安定した使用料収入の確保にもつながっており、また施設の快適性、安全性が向上したこと、大きな大会やスポーツイベント、合宿などができる、競技スポーツから健康スポーツまで、多様なスポーツ、またスポーツ以外での利用もできることから、スポーツ振興、利用促進につながっているものと考えております。

今後も、これまで以上にスポーツの場、交流の場としてにぎわいのある施設になるよう、魅力向上を図るとともにスポーツ合宿や大規模な大会、民間イベントなども開催していただけるよう、積極的にPRしてまいります。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／予算をかけて、施設を新しくしていますので、しっかりと今後も生かしていただきたいと思います。

この項目として、財政運営・事務事業評価という質問をしてきました。様々な将来的課題がある中でどうあるか非常に大事な点だと思います。

この項目の最後に、市長に、この点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／財政運営については収支均衡が大事だと思っています。

現在、積極的な財政運営をしている中で、基金の額もある程度維持はできているところではありますが、将来、人口減少とか物価高騰などによって、収支均衡をどう図っていくかが課題だと。そこで行政改革はやはり大事であって、歳入の確保だけではなくて、歳出についても事務事業評価を活用して、効果の薄い事業の廃止、あとは、公共施設の適正化などを進めていくと。あわせて、先ほど部長が答弁したように、既存、様々な会議もありますので、事業評価の見える化というのも図っていくと。

加えて、体育館や野球場の効果が上がっていますので、新規事業をやるときも、ただ単にやるのではなくて、よりこれまでにない新しい効果や価値を生んでいけるようなものなのかというの、精査をしていきたいと思っています。

いずれにしても、ずっと日本はデフレの中で、初めて物価が上がり続ける中での予算編成をこれから、初めての経験になると思っています。そういう意味で、慌てずに、先を見越した安定的な財政運営を考えていきたいと思います。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／持続可能な武雄市という中で、非常に大事な点だと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、最後の項目、子供たちのサポートについてに入ります。

武雄市では、放課後児童クラブに作業療法士や言語聴覚士を派遣して、子供たちへの支援方法について、支援員さんに現場で助言を行っていただくという取組がされています。

具体的にどういったことを助言しているかと言ったら、例えば暴言とか、落ち着きのない児童に対しての相談も多いということですけれども、頭ごなしに静かにしなさいと注意するのではなく、背景を聞いて、訴えを聞くことを支援員さんに伝えたり、悔しかったね、悲しかったねなど、気持ちの代弁が有効であることを伝えたり、抱き締めたり、毛布にくるまるなどの触覚刺激で落ち着けますよということを伝えたりとか。あと、低学年に対しては脳神経学的に、6歳で抑制が利いてくるとされていますが、就学して環境が変わったことも影響して7歳ぐらいまではどうしても、やっぱり落ち着けないこともあるので、根気強く支援をと伝えたりとか、自閉関係の特性の子に関しては、疾患の特性を伝えて、こだわりとか、運動の苦手さなど、小脳の関係で協調運動が苦手なことなども伝えると。こういった現場での助

言活動をされています。

確認したところによると、今年の11月から派遣の頻度を増やすという方向になっていると伺っています。

そこで質問ですが、この増やすようになった理由、いいことだと思いますが、その理由とあわせてなんですが、やっぱり放課後児童クラブに来ている子というのは、その前段階で、学校にいるわけですね。やっぱり学校にいる時間が圧倒的に多いわけですね。ですから、学校の先生と、ここの放課後児童クラブの支援員であるとか、また、先ほど言った専門職、作業療法士とか、言語聴覚士、そこがどう連携するかという情報を共有したり、このことが例えば子供であったり、保護者のサポートにつながってくる、非常に大事な要素だと思います。ここをどう情報共有、連携できるような体制にするか、非常に大事な点だと思いますので、ここはどういった状況にあるのか、その点について答弁をお願いいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／放課後児童クラブにおける専門家の巡回指導でございますけれども、児童への適切な支援につながっているものと、我々も非常に評価しております。

また、これが支援員の負担軽減にもつながっているというふうな認識をしております。

議員御指摘のように、今年の11月から、月1クラブであった巡回を、月2クラブに増やしております。

これについては、その後の経過を継続的に見れるということで増やしたものでございますけれども、この増やした点につきましては、本年度から外部へ委託しております放課後児童クラブの受託運営者において判断をし、増やされたものということでございます。

また、情報共有でございますけれども、ふだんから放課後児童クラブの支援員には、学校との連携は十分取っていただいておりまして、クラブによっては定期的なミーティングを行っているところもございます。

今後も必要に応じて学校との連携を図っていきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／増やしたということは、それだけニーズがある、意義があるというふうなところでの動きですので、その中で今言われた情報共有、ここをしっかりと、ちょっと専門職もどう考えているかという、その声も伺って、今後検討していただきたいなと思います。

最後なんですが、岐阜県飛騨市では、作業療法士を学校に常駐する取組がされています。

学校作業療法士として、こういった本も出されています。

作業療法士が学校の現場について、子供たちのサポートを先ほどの放課後児童クラブのようにしていくと。

そういう形で、本にも書いてあるんですが、教員の、学校の先生の負担軽減にもつながっていると、そういうふうな形で上がっています。

言語聴覚士は言葉の教室へ行っていますけど、作業療法士は入ってません。

ここは、非常に私は必要な部分ではないかと思います。

この点について、最後、答弁をお願いいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／専門家の派遣につきましては、現在、県の教育委員会のほうで、障害のある子供の学校生活支援事業という制度がございます。

ここで専門家の派遣要請をすることができますので、こちらの制度を活用していきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／時間となりましたので、全て終わって、私の質問を終わります。

議長／以上で、8番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

12番 池田議員

池田議員／おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、立憲民主党 12番 池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

おととい深夜に、青森県東方沖を震源とする地震が発生いたしました。

被災された方々にはお見舞いを申し上げます。

今後、被害状況が明らかになってくると思いますが、甚大な被害につながらないように願うばかりでございます。

そして、今回の地震を受け、初の後発地震注意報、北海道三陸沖後発地震注意報が初めて発令をされたわけでございますが、この運用に当たって初めてということなので、検証しながら1週間の特別な備えということで発令をされております。

今回、大きく市政運営と教育についてということで通告をさせていただいております。

今回、教育部分と市政の部分と入り交じったような感じがしたので、1点で通告をさせていただいております。

それについては、先ほど備えという部分で申し上げましたけれども、武雄市公共施設等個別施設計画について質問していくわけでありますが、これについても、まちづくりにおけるある意味、計画の備え、様々な事案を想定した備えの一つでもあると思いながら、そういう観点で質問をさせていただきます。

そして、体育施設の空調整備と北方スポーツセンター。

3番目に、北方中央公民館文化ホールの活用、維持管理・補修等について。

4番目に、北方公民館ロビーの空調整備。

5番目に、市民サービスセンター廃止後の周知方法ということで質問をさせていただきます。

まず初めに、武雄市公共施設等個別施設計画が8年度に改定をされると、これまでの質問で見直しを図られるということで答弁をいただいたと思っておりますが、本計画においては、平成29年3月に策定をされて、総合管理計画ですね、これの大本が総合管理計画ということになります。

これ、5年ごとに見直しというか、される中身になっているんじやないかなというのと、もう一つ、令和8年度までとするこの計画で今現在見直しが進んでいると思いますが、武雄市公共施設等総合管理計画の進捗状況についてどのようにになっているのか、全体編になると思いますが、この点についてお尋ねをさせていただきます。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／先ほど議員の御質問にありました、まず、武雄市公共施設等総合管理計画という大本の計画がございます。

こちらは、計画期間が平成28年から今年度、令和7年度の10年間で立てているところでございます。

議員御質問のは、その総合管理計画を基にした武雄市公共施設等個別施設計画の状況の御質問というふうに認識をしておりますが、これにつきましては、全体編が令和2年度から令和

8年度、来年の末までの計画期間となっております。

ですので、令和9年度以降の計画に向けまして、令和8年度中の改定に向けて、現在は各施設を担当している部署におきまして、データの整理等を行っている状況でございます。

今後、市役所内部の作業部会でありますとか、委員会によりまして、内容の精査を行っていきたいというふうに予定をしております。

議長／12番 池田議員

池田議員／各部署において作業を進められているということで、ただ、令和8年度中にはその計画の基になるものが確定していくわけですよね。

確定していくわけですよね。

そういう中で、各部署ということで協議を進めているということですが、先ほど計画等については、平成28年度から、これ29年度に策定されたもので、平成37年度となっておりますが、ここは正しくは令和7年度ということになりますよね。

そして、フォローアップの実施方針ということで、先ほど言わされました5年ごとにこの計画の見直しを行うとされております。

各担当部門の進捗状況等の確認、計画変更の検討などされておりますが、行政改革幹事会において検討するものとここに記載がありますが、行政改革幹事会というものは、どのようなメンバーが入っておられるのかお尋ねをいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／議員御質問の行政改革幹事会におきましては、メンバーとしましては、府内の関係部署の職員によるメンバーで構成しているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／府内の関係部署の職員によるメンバーということで、ここでも計画変更の検討などずっとされていくわけですよね、各施設の状況等を踏まえて。

そのときに、府内の職員だけで十分なのかということを最も感じるところなんですかけれども、例えば、利用者とかそういうことは含めなくていいのかなと思いながら、武雄市公共施設等総合管理計画、これ表紙の部分で、次世代を担う子供たちのために何をどれだけ引き継いでいくか、今ある施設をどうやって生かしていくか、そして、新施設も含まれるかも分かりません。

そういうことを考えていく中に、武雄市は公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の具体的対応方針を定める計画として、今、令和2年に策定をされました。

しかし、この変更があったのが、文化会館大ホール棟の方向性について。

これが見直されたのが今年ですよね。

今回の方針の見直しを行い、武雄市公共施設等個別施設計画の一部改定を行うこととなりました。

これ、パブリックコメントを実施しますということで、これが投稿されたのが2025年、今年の5月14日にこれが市のポータルサイトに出ていたわけなんですが、ここでお尋ねしたいのは、武雄市文化会館大ホールの見直しについて、整備方針の見直しについてということで発表されておりました。

これ、見直しをされた方針は現在変わっていませんか。

お尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／整備方針案については、今、案ということでございます。

これまでの経緯について御説明をさせていただきます。

9月議会終了後に、文化連盟に相談の上、10月24日と11月18日に大ホールを利用されている団体との意見交換会を行っております。

パブリックコメントで寄せられた方針決定に関するプロセスや、説明が十分でないとの意見やほかの公共施設に対する疑問などに答える形式で、これまでの経緯やホールの現状と利用状況、改修費用の高騰などについて説明を行い、意見をお伺いいたしました。

市議会、福祉文教常任委員会においても継続した協議を行っており、11月26日の委員会では、廃止・解体についてはやむを得ないが、将来的に新しいホールを考える上で、様々な課題に関して協議を重ねる場を設けることもよいのではないかとの意見をいただいているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／今言われた、これ、整備方針の見直しについては案と言わされました。

これ、確定というか、この方針ですよ。

私が言いたいのは、この案の赤文字のところ、ここには長寿命化の方針を見直し、廃止・解体とするということなんですね。

これが私、結論なんじゃないかなと思いますが、こういうことも含めて案ということなんで

すか。

案なんですか。

結論は決まっていないのですか。

お尋ねします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／現在は方針案でございます。

パブリックコメントは、武雄市民意見公募手続実施要項に基づき行っており、廃止・解体方針案として公表し、意見を募集しております。

たくさんの御意見をいただき、また、関係団体等より意見聴取を行った結果、方針決定にはもう少し時間が必要と判断しております、現在、関係団体と意見交換を行っているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／案ということで、これも協議をしているということですね。

でも、福祉文教常任委員会の議論の中では、廃止・解体はやむを得ないと言われているのは、次のステップに進むことを言っているんじゃないかなと、私なりに整理をすればそういう方向に見えるんですが、これ結論じゃないということですね。

ちょっとここに書いてあって、教育長の今定例会の報告の中で、文化会館大ホールにつきましては、改修による長寿命化の方針を改修コスト高騰の影響から廃止・解体とし、他の施設の機能強化を図る方針へ変更しましたが、パブリックコメントでいただいた御意見等を踏まえ、最終的な結論を出すにはもう少し時間が必要であると判断いたしましたという、この結論が定まっていないのが今ですね。

では、このまま継続できるのか、できないのかというところに、これどっちかにきちんと決めて、次のステップに歩み出す作業をしていかないと、これ止まったままになるんじゃないですか。

その辺について、教育長いかがですか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／パブリックコメントを受けまして、その後の利用団体とかの説明については、理事のほうから今説明があったところでございますけども、この大ホールにつきましては、

将来への負担に対する懸念、あるいは、文化活動の場所を残してほしいというような大きな2つの意見があるものと考えております。

そういったことで、もう少し時間をいただくということで報告をさせていただいたところでございますけども、今後の文化振興をどのように進めていくのか、費用負担をどうしていくのかなど、そういったことをきちんと考へる必要があると考えております。

そのためには、文化団体に限らず、市民で話し合う場をつくり、議論を進めていく必要があると考えているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／では、その議論の中身が、もう書いてあるように廃止・解体とするという方向にいくのかいかないのかで大きく変わってくると思いますよ、これ。

しっかりと示さないと。

これ、福祉文教常任委員会の豊村委員長が筆頭になって、これ申入れをされていると思いますよ、見直しについてですね。

これ、非常に重い申入れだったんじゃないのかなと思います。

そして、結論と理解を得て納得していただくこと、これは別々だと思うんですよね。

これをしっかりと、次に進んでいくためにしっかりと提示をしていく、これは重要なことだと思いますので、ぜひスピード感をもってこれやっていかないと、ほかの個別施設計画等に影響はないんですか。

その辺についてお尋ねいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／大ホールの整備方針につきましては、武雄市公共施設等個別施設計画の中の文化施設、そこの全体の方向性に関わる事項であるというふうに認識をしております。

大ホールの整備方針の動向も注視しながら、先ほど申し上げました令和9年度以降の武雄市公共施設等個別施設計画の全体編の策定作業を来年度中に完了するように考えているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／この文化ホールの大ホールの動向が、影響があるということですよね。

予算的に見ても、長期計画の中、5年、10年をみたときに、試算をされた時点で、約30億

程度の改修費が必要になると、年間の維持費等についても数億円のお金がかかっていくと。これだけの金額が、ほかの個別施設計画に、私は影響がないとは言えない、影響があるという点でいけば、これ、しっかりと整備を早急にしないとですよ、ほかの施設も改修してほしいとかですね、どうやって維持をしていくんだという質問も昨日の杉原議員さんの質問の中にもですね、各周辺部、北方も山内も、若木も、いろんなところ、要望があると思いますよ。そういうところに影響がないようにぜひ進めていっていただきたいと思います。

そして、次にまいります。

公共施設の空調整備ということで、9月に質問をさせていただきました。

スポーツ施設における設置状況についてお尋ねをさせていただきましたが、スポーツ施設の空調については今後、武雄市公共施設の総合管理計画の見直しの時期にきておりまして、スポーツ施設についても、個別施設計画の見直しの中で検討したいということでおっしゃられていきました。9月のときにも、避難所として利用している施設と、また各種訓練等の会場としている施設、また、利用時の、災害級の近年の暑さ、熱中症対策ということで、空調施設の整備の必要性についてお尋ねをさせていただきました。

必要性は感じているということで答弁をいただきましたけれども、この個別施設計画の見直しに向けて、この公共施設の空調整備についてはどのような検討を進められてきたのか、お尋ねをいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／空調設備の設置につきましては、先ほど言わされたとおり、近年の猛暑を考えれば、暑さ対策として必要であると認識しているところです。ただ、学校体育館を含め多くの施設があり、多額の整備費用も見込まれますので、令和8年度、個別施設計画の見直しの中で施設の方向性を定めた上で、空調設備の設置についても検討してまいりたいと思っています。

議長／12番 池田議員

池田議員／学校施設のときにも言いましたけれども、一度に全部をつけるというのは財政的にも困難かということで、優先順位をつけながらという答弁でした。

今回、予算には上がっておりますけれども、私、いっぺんには無理だと思うんですね、昨日、杉原議員さんの質問の中で、山内の武道場ですね。比較的新しい施設で、耐震とか何とか考えたときに、一番、優先順位としても上位にあるんじゃないかなと。私、全体的なこと考えて、北方のことだけやってくれと言っているのではないんですね、昨日、杉原議員さんも言

われました。のみならず、全体のことを考えていらっしゃる。その中で、例として、個別の施設を申し上げましたけれども、これですね、体育施設の空調設備に関しては、国庫補助というんですかね、交付金措置が3分の1でしたよね、令和7年度に限っては2分の1になっていましたよね。これ、続く可能性もあります。来年度も2分の1の補助率が続くかも分からぬ。そういうのを活用しながら、学校施設も2分の1でしたよね、補助率、たしか。そういう有利なものを活用しながら、ぜひ、個別施設計画の中に入れ込んで、明確に計画を立てていただきたいとお願い、求めておきたいと思いますけれども。

そして、北方スポーツセンターの個別施設計画、これ、どのように今後なっていくのか、1978年、耐用年数が47年ということで、施設状況につきましては昭和53年建設で、バリアフリー対応については、電動車椅子で身障者用のトイレが利用できないなど、万全ではない。老朽化に伴い、維持管理費の増加傾向、特に雨漏りがひどく、解消のためには抜本的な改修が必要と、個別施設計画の中で書かれています。

施設の方向性についてですね。適切な維持管理を行い、供用限界まで施設を維持、次期計画においては学校施設との融合を検討すると。北方町の規模から言って、学校施設と融合するというのは、まちづくり協議会の人たちも、多分賛同されませんよ、こういう書き方をして。そして、雨漏りがひどく、いまだに雨漏りしているんですね。非常に私はこれ、早急に考えていく必要がある施設の一つではないかと思っておりますが、北方スポーツセンターの個別施設計画の見直しについてはどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／北方スポーツセンターの個別施設計画の見直しでの位置づけという部分でございますが、武雄市公共施設等個別施設計画につきまして、施設ごとの維持管理や整備方針を定めておりますが、当該計画については来年度の見直しをする中で、施設の老朽度や、耐震性、安全性の確保、利用状況、改修した場合の費用対効果などを整理し、公共施設全体の中で検討し、将来的な方向性を明確にしてまいりたいと考えています。

議長／12番 池田議員

池田議員／全体の中で検討し、将来的な方向を明確にしてまいりたいと。これ、明確にする時期に、見直しの時期だから、明確にする、できる時期に来ているんじゃないかなと思いますけれども。

もう一点、今、費用対効果のことを言われました。昨日もスポーツ施設について費用対効果ということを言われましたけれども、スポーツ施設における費用対効果というのはどういう

ことなのか、ちょっと教えていただけますか。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／それぞれの施設で改修に資する事業費だとかはそれぞれ違ってくるものだと思いますし、その後の利用状況とかも検証をしながら費用対効果を考えながらしていきたいということで思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／福祉とか、健康福祉とかですね、そういう公共施設における費用対効果というのは非常に図りづらいところがあるのでないかなという思いもしますけれども、ここですね、非耐震構造のため、避難所と防災拠点の指定にもなっていないわけですよね、できないですもんね、こういうものを解消していく。

常襲水害地の北方ですよ、そういうところにどういうふうな個別施設計画を明確に打ち出されるのか、早急な公表を、ぜひ求めておきたいと思います。

また、この見直しの方向性につきましては、抜本的な改修なのか、大規模改修なのか、現状維持ということはないと思いますけれども、はたまた、建て替えなのか。そういうところも先ほど言われた幹事会とかだけじゃなくて、北方のまちづくりの方々、そして利用者、いろんな方の意見を聞きながらやっていかないと、あとから利用団体の方の意見を徴収したり、そういうことにつながっていくと思いますので、手を早く打ちながら計画を明確にしていただきたいと思います。

次に、北方文化ホールについてお伺いします。

北方公民館文化ホール、約500名の収容ですよね。ここ数年、車、駐車場が満杯になっているケースが多々見られます。これは新文化交流施設が今、造られているということで、今はその機能を北方、もしくは山内の農村環境改善センターとかでですね、分けて分担するというか、そうやって使われているのかなという思いと、この北方の文化ホールにつきましても、こここのところ予約が取れないぐらいの状況じゃないかなと思っております。

今、現在ですね、北方公民館文化ホールの利用状況、そして、予約状況について分かれば教えてください。

お尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／北方文化ホールの利用状況と予約状況ということですが、資料のほうは利用状況のみ準備させていただいておりますので、その件について申し上げます。

過去3年間の実績について申し上げます。

令和4年度は利用回数125回、利用人数8500人。

令和5年度は利用回数126回、利用人数7832人。

令和6年度は利用回数198回、利用人数1万6934人となっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／現状、利用者の数というのは、大ホールだけで見たときでも約2倍近くになっていますよね。

旧文化会館が使用停止になって、分散をさせたことによって、今のところ約2倍程度くらいになっているのではないかなと思いますが、いやいや、数字は間違ってない、多分、担当のほうからお聞きなされているので間違ってはいないでしょう。

そういった中に、先ほど、大ホールの件でお尋ねをしました。

見直しについての結論についてということで、少しやり取りをさせていただきましたけれども、今、すみ分けの状態ですよね、山内、北方と。

そんな中に、ホールとして利用する場合に、北方の文化ホール、元あった小ホール、大ホールと同じように、舞台があって、客席があって、最初からホールとした状態ですよね、椅子もあって。

音響の設備もあって、いろんな、緞帳もあって、ホールという機能ですよね。

そういった中にやはりホールでしかできないイベントとか、ホールでやりたいという方がいらっしゃると思うのですよ。

そういった中に、新文化交流施設、多目的ホールのイメージとして利用させていただきましたが、市民の方々の発表の場や講演会等、様々な用途に利用できる多目的ホールが、今度、新しい新文化交流施設の中にはできますよね。

これ、先ほど紹介した北方文化ホールのような常設の舞台、そして客席、機材等があるわけではないですね。

このホール300席程度ということですが、この多目的ホールですね、呼び名が違ったら御指摘ください。

利用に当たってどのような使い方ができるのか、この多目的ホールがですね。

これ、文化ホールとかいろんなところとすみ分けをする場合に非常に重要なことかなと思いますので、どのような利用方法ができるのかお尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／多目的ホールについては、広さ約 300 平方メートルの平土間で、利用形態に合わせて自由に配置ができる可動式ステージや椅子を備えております。また、音響、照明設備も備えております。講演会や演奏会、市民活動の発表など、様々な使い方ができるというふうに考えております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／約 300 平方メートルですね、これ 300 人程度収容できるということですね。自由に配置ができる可動式ステージ、椅子も備え付けじゃなくて、自由に動かせる椅子ですよね。広さ的にその 300 人が入ったときに、十分な広さなのか、ちょっと私も見たことないので、多分まだできていないので、そこは実感として湧いてこないのかなと思いますけれども。やはり、多目的、移動ができるステージ、これ使ってみないとどういう使い方がいいのかなというのは明らかになってこないとは思いますけれども、例えばダンスの発表とかいろんな部分で使っていくこと、こういうことを実感をしていかないといけないのかなという部分で、やはりすみ分けの部分ですね。

これ大事なことだと思うんですよ。

新文化交流施設は新しくできる、しかし、先ほど申しました文化ホールでしかできないイベント等もあってくるわけなんですね。そういった中に、そのすみ分けについてはどのようにお考えになっているのか、お尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／多目的ホールについては、座席数が最大 300 席程度で自由な空間構成が可能となります。北方文化ホールは座席数が、議員おっしゃるように約 500 席ということで、固定の席というふうになります。集客人数や催しの内容に応じて、それぞれの施設の特性を生かした利用ができると考えております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／音響については、これあけてみないと、どの程度の音響、機材だけが物すごくよ
くても、反響とかいろんな面でちょっと分からぬ部分もあるので、先ほど言われた固定の
席でやる、先日、北方のほうでは宝石箱コンサート、それに行かれた方は、ああ、ここでよ
かったって。

500人入りますもんね。

盛況で終わりました。

先ほど見せたのは、文化発表会のみささぎ吹奏楽団のコンサートも、非常に音もよく聞こえ
てよかったですというところですが、この北方公民館文化ホール、これも個別施設計画の中で、
これもいろんな意味で明確にしていただきたいのは、現在、北方公民館文化ホールの
利用増しに対して、やはり利用者が増えてくると傷むところもやっぱり出てくるわけですよ
ね。

年数もたっていますので、一部、施設計画の中では老朽化という言葉も入っております。

ホワイエは雨漏りがしているとか、いろんな指摘もあっております。

そういった中に、この北方公民館文化ホールには、舞台装置、そして音響機材、また、ピン
ライトやスポットライト等を含めた照明器具、充実させる要望等出でていないのか、お尋ねを
いたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／北方文化ホールについて、修繕の要望はあっておりまして、その都
度対応している状況です。

議長／12番 池田議員

池田議員／修繕の要望はあっているということですが、修繕の内容についてどのような内容
が届いているのか、お尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／現在は、ホールのドアの修繕の要望がっており、今後、修繕する
予定としております。

議長／12番 池田議員

池田議員／ドアの修繕の要望があつておつり、今後修繕する予定としております。

その前の答弁では、修繕の要望があつておりまして、その都度対応しているということですね。

このドアの修繕、かなり前から言われているんじやないですか。

もう1年ぐらい、どのくらい前にこれ言わされましたか、お尋ねします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／早急に対応したいと思っておりますが、来年度の当初予算要求のほうを今行っている状況でございます。

申し訳ありませんが、正確な時期については把握しておりません。

議長／12番 池田議員

池田議員／時期については分からぬということですね。

私、かなり前に、これ確認しているんですよ。

なんでこれを言うのかというのは、これ、ドアの器具が故障しているんですよね。

この器具において、ドアが倒壊というか倒れる可能性があるかもしれません。

これ、入り口のドアですよ。

利用者が通るところのドアなんですよ。

これがたまたま人がいないときであればいいだろうけども、人が通過しているときに倒れた場合、これ非常に重大な問題になると思いますが、こういう点については、危険を伴う要望等については、やはり早急に対応する必要があると思いますけれども。

はたまた、舞台装置、これもかなり年数がたっていますので、経年劣化等もあるかも分からぬ。

看板等を吊り下げるワイヤー等ですね。

吊り下げるワイヤーですよね、ロープじゃないですよね。

そういうものの定期的な点検とか改修等も含めてやっていかないと。

これだけ利用頻度が増えてきている。

すみ分けを行っていくためには、北方公民館文化ホール、これ活用頻度が増えていくと思いますよ。

使い勝手がいいですもんね。

交通の便もいいですもんね。

そういう意味で、これやつていく必要があると思いますけれども、まさしく、これについては新文化交流施設については新しい施設、今の北方公民館文化ホールについては、まさしく今あるものを活用していく。

10年、20年先を見据えて改修を行つていく必要があると思いますけれども、これも個別施設計画への明記、道筋を示す必要があると思いますが、この点についていかがでしょうか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／北方公民館につきましては、令和2年度から3年度に災害復旧工事及び大規模改修工事を行つております、今後も適切に管理していきたいと思っております。

また、武雄市公共施設等個別施設計画の中でも検討していきます。

議長／12番 池田議員

池田議員／ここについては、水害で修繕をしたり、災害ですもんね。

災害ですもんね、空調整備の修繕についてはですね。

災害で対応していただいたことも、ここは早急に復旧できたことに感謝を我々もしています。

しかし、先ほど言いましたこの計画を明確にすることによって、すみ分けですね。

すみ分けがやっていく中でどういう使い方をやっていく、そして、施設の充実ですね。

今、音響についても、照明についても、手を入れる時期だと思っているんですよ、時期だと。

それを早急に、先ほどの危険を伴う修繕についても早急にやっていただかないと、人命に関わる問題です。

これ、しっかりとやっていただきたいと思います。

次に、北方公民館ロビーの空調整備、これについてお尋ねをさせていただきます。

これ、文化ホールにつながつてロビーなんですけれども、各種イベントがあるときにここで受付をされたり、各種団体のブースとかそういうものが置かれているんですけども、受付をされるときには危ないのでドアは開放したままで、開けたままで受付をされることが多いわけですよ。

ここに空調がないんですよね。

物すごく夏は暑い、冬は寒い、そういう中で受付をされる方たちなんかは、もう1時間以上ここでされるわけなんですけれども、やはり、すみ分けをしていく中に、長期的に考えたときに、このロビーへの空調整備、これ大事なことだと思いますが、どのようにお考えですか、お尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／ロビーの空調設備につきましては、ロビーが広く、吹き抜けでもあることから設置は難しいところですが、今後、何らかの対策ができないか検討いたします。

議長／12番 池田議員

池田議員／確かに天井も高くて吹き抜けになっていて、これまで亡き川原元議員さんとか要望もされた経緯も、私見てきたので知っております。

冷房、暖房の空調のみならず、先ほど言われたように何かの対策ができないかということを、これやるときだけ持ってくるというのは物すごい大変ですもんね。

だから、そこにあるのとないのとでは、配備がされているかいないかでも大きく変わってくると思うので、その辺もしっかりと考えていただくことをお願いしておきます。

そして、市民サービスセンターの廃止後ということでお尋ねをさせていただきます。

廃止から約2年が経過いたしました。

山内と北方に市民サービスセンターというものがありました。

武雄市北方公民館ということで、ここ、文化ホールがある施設ですよね。

ここに約2年前まで市民サービスセンターというものがありました。

ここでいろんな手続等できてきたわけなんですけれども、これが外れてですね、ちょっと見にくいくらいですが、市民サービスセンター北方は令和6年9月末で閉鎖となりましたということで貼り出されています。

まず、この市民サービスセンターを廃止して本庁に機能を集約した目的、経緯についてお尋ねをいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／サービスセンターの廃止になった理由ということになると思いますが、市民サービスセンター来庁者の現状と、窓口デジタル化の取組を踏ました上で、少子高齢化、人口減少進行の中で計画的に行政サービスを提供することができるよう見直しを図ったものであります。

議長／12番 池田議員

池田議員／デジタル化を踏ました上で、少子化、人口減少進行の中で、計画的に行政サービ

スを提供することができるように見直しを図ったということですが、今、デジタル化の、窓口のデジタル化の取組ということで言われましたが、今現在、このデジタル化されたシステム等を利用されている活用状況についてお尋ねをいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／デジタル化についてですが、もともと、サービスセンターのほうで証明書を発行しておりますので、証明書発行に関するデジタル化としましては、令和3年12月から証明書のコンビニ交付サービスを始めました。

また、令和5年10月からは行政手続オンライン申請サービスを導入しております。オンライン申請を利用して、証明書を申請された場合は、市役所に来庁いただくことなく、申請いただいた証明書を郵送することも可能となっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／証明書発行等にデジタル化が運用されてきて、利用者にとっては利便性が向上してきたということですね。ただ、まだまだ全体的には、このデジタル化の利用者等は、全体的にですね、少ないとは言ってませんよ。全体的にいけば、まだまだデジタル弱者の方がいらっしゃるということは承知をおきください。

そこでですね、これまでの周知方法については市報等を通じてされてきたと、十分にされてきたと私も思っています。2年たって、これを過度にやっていくというか、そういう時期ではないんじゃないかなという思いも持ちながら、ただ、先ほど言いました、知らない方がいらっしゃいます、デジタル弱者の方もいらっしゃいます。

これ、ポータルサイトのほうからちょっと、ポータルサイトのほうを活用させていただいているが、まず、例としてマイナンバーカードの臨時窓口の開設ということで、昨日質問が出ていましたけども、これ郵送でもいいし、市民窓口のほうでもいいわけですね。これで、私が言いたいのは、先ほどの市民サービスセンター北方は閉鎖となりましたっていう、この文章を北方公民館で見て、いつのうなったとやと言いよんさあ人もおんさあわけですよ。大多数ではありません。少しでもいらっしゃいます。これが事前に分かっていれば、北方公民館に直接行く人も少なかったかも分かりません。

この周知方法を今後、各種文書においても考えられることだと思いますけれども。例えば、これ例ですよ、北方・山内、ちょっと字が間違っていました、市民サービスセンターは廃止となりましたとかですね。はたまた、お問合せ先のところに各町公民館では手続はできません、本庁舎へお越しくださいと。

こういう一文を入れること、こういうサービスはできないのか、ちょっとお尋ねをいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／サービスセンターの周知につきましては、先ほど議員からありましたように、市報など、たけおポータル、その他ホームページなど、あらゆる媒体を活用して行ってまいりました。そういうたてた掲示物に、廃止に関する掲示物に関しても設置をしております。

手続に関する文書に関しましては、今、議員御提案ありましたように、分かりにくい部分があるかもしれませんので、今後、もう少し分かるような方法を内部でも検討して、工夫していきたいと思います。

議長／12番 池田議員

池田議員／従来やってこられたその大々的な周知というのは、もうそこまでではなくて、一文入れることで、これが周知につながっていくのではないかということ、このことによつて、例えばその場に行って知るんじやなくて、スムーズな手続等につながる市民福祉の維持向上につながっていく一文になるかも分かりません。

そして、近年よく言われております、ハラスメントですね。カスタマーハラスメントとか、いろんなハラスメントがありますが、いらっしゃらないと思いますよ、私だったら、あの貼り紙、何でこつけわざわざ来たとけ、なし早う言わんとねって、こきやつとじやなかですかと。早うから言うたでしようって、そがんとおいが知ったことかって、おいやつたら言うですよ、私だったら、そういうハラスメントにつながるような行為をするかもわかりません。そうならないように、これですね、なぜこれを言うかというと、窓口でそれを受けられた職員さんが守られるように、ハラスメント対策というのは、自ら自分たちのほうでも手を打つていくことも必要なんじやないかなということですよ。

一文を入れることで、この対策につながっていくということも考えられますので、ぜひハラスメント対策も含めた市民福祉のさらなる維持向上を求めて、池田大生の一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、12番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9番 上田議員

上田議員／皆さんおはようございます。

登壇の許可をいただきましたので、これより上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。今回も武雄市の今後の方向性についてということで、主な内容はこのような内容で進めさせていただきたいと思います。

早速、質問に入りたいと思います。

まず、最初の質問になります。

鳥獣被害対策についてということで、近年、武雄ではありませんけれども、全国的に熊の被害が多発しているような状況であります。東京にいますうちの息子の大学の寮の近くでも出没をしたというような話を聞いておるわけでございますけれども、この武雄市については、この熊被害の可能性としてはどのようなものになるのか、御答弁をいただきたいと思います。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／九州には野生の熊は生息していないことから、環境省が2012年に絶滅宣言を出されております。

このことから、熊による被害は武雄市のはうではございません。

議長／9番 上田議員

上田議員／絶滅宣言が出されているということでありますけれども、イノシシとか、武雄だったら、熊よりもイノシシかなというような感じはするんですけど、イノシシも海を渡って被害が拡大したりとかっていうような状況もあるので、将来的に武雄は大丈夫よというふうにはならない可能性もあるのかなと思いながら、今回、熊でもイノシシでもなく、鳥獣被害のちょっと質問をさせていただくわけですけれども、これが天神崎のテニスコートの裏の天神崎公園の辺になります。

これ、分かりますかね。

唯一、1個だけ公園の中央付近に東屋があるんですけど、ここのテーブルのところに、この

ようにふん被害があつております。

これは、原因は何かというとコウモリなんですね。

ここの中にコウモリが数十匹ぐらいいたということで、武雄市にとって、熊とかイノシシとかというような被害が心配をされており、熊の心配はなかつて、今の段階ではないですね。イノシシとかの被害がある中で、こういうコウモリについての被害の相談というの市のほうに届いているのかどうなのか、御答弁をいただきたいと思います。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／おはようございます。

コウモリについては、議員御指摘のとおり、ふん被害のほうが***のほうではあるようでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／実は、私もこの地域に住んでいるということもあって、いろんな相談をいただきまして、早速、市のほうに対応いただきました。

おかげさまで、この前も地区のグラウンドゴルフ大会があったときにここを使わせていただいたんですけど、そのときもふんはありませんでした。

ただ、こういうふうに中を対策をしていただいて、コウモリがもうここの中にとどまらないようにという形で、養生テープみたいな形でやっていただいてはいたんですけど、これのかいがあつて、今のテーブルにはもう今はふんはないような状態でありますけど、これ二、三日前に私が撮りに行ったときでも、もうテープ剥がれようとですよね。

だけん、そういう習慣的なところが、私もコウモリの気持ちは分からないので何ともいいようはないんですけど、一回ここに長期的に住んでいたような形跡があつたら、またテープが剥がれているところから、また新たに侵入したりとかというケースも考えられるんじやないかなと思うので、よかつたらぜひ恒久的な侵入防止の対策などもちょっとお願ひをしたいなと思っておるところでございますけれども、これについて何か方法、考えられますかね。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／現在のテープによるその対策につきましては、今年の8月に発生したコウモリのふん害から、利用者の方の衛生環境を早急に守るために、緊急的にそういった対策をしたところでございました。

御指摘のとおり、現在、テープが剥がれてきており、見栄えの面でも課題がございますので、今後、隙間への充填剤の注入や木材による増強など、景観と耐久性を兼ね備えた対策工事を早急に検討し、実施してまいります。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

ぜひ、ちょっと、早急な対応をお願いしたいなと思います。

私もあり詳しいところは分からぬんですけど、聞くところによると、コウモリのふんというの、人体に対してかなりあんまりよくないというような形で。

ここの天神崎の公園の東屋のところは結構子供たちも結構頻繁に使って遊んだり、テニスをしている人たちがここの公園でアップをしたりとかというような形で、結構、ここ使い勝手がいいんですよね。

ですので、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。

一方で、また別のところになるんですけども、これ、武雄町内の消防団の3部の詰所の横なんんですけど、これ高架下のところは、写真を見て分かりますかね。

この柱の部分が1本だけ、ここだけがなぜか真っ黒くなっているんですよね。

よくよくこれを確認すると、こんな感じで、下のところに、ここもコウモリのふんが、ここも多数あるんですよ。

ですので、これもやはり、もうあと二、三本先の柱やったら人間が関係するような場所ではあんまりないのでそこまでなかったんですけど、何でこの柱やろうなと思いながらですね。

ですので、これも、これについては、ただ、武雄市が自由にどうこうできるものでもないのかなとは思うんですけども、これについても、ぜひ人体にそういう影響があるというようなことであれば、早急な対応をお願いしたいと思いますけれども、御答弁をお願いしたいと思います。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／JR在来線の高架下にこのようにコウモリが住み着いているということで、そのコウモリのふんへの対策でございますが、在来線の高架の管理者でございますJRのほうに報告、相談をいたしまして、対策をお願いしたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ぜひ、早急な対応をお願いしたいと思います。

次に行きます。

観光についてということで、ちょっと、質問の本筋からちょっと離れていきますけれども、武雄神社だったり、梅林だったり、図書館だったり、いろんな方が武雄にお越しいただくときに足をお運びになられる場所かなと思うわけですけれども、こちら辺にお越しいただく皆さんが御利用されるトイレは、その駐車場内にある公衆トイレがあるんじゃないかなと思うわけですけど、先日私も使わせてもらおうと思って行ったときは、このような形で2つしかない小便器のうちの片方が使用禁止になっていました。

だけん、あらって思って、それはそれでよかったですけど、今度、別の日に保養村でトイレを使わせてもらおうと思って行ったら、保養村もこの2つある小便器のうちの片方が使用禁止というような形で貼り紙が貼ってありました。

何が言いたいかというと、観光のまちのこの武雄市において、市民の皆さんはもちろんですけど、よそからお越しになられた方が利用されるトイレの中の代表的な部分の中の1個かなとは思うんですけど、ぜひちょっと、せっかく武雄にお越しいただいて、こういうのはやはり、あまり目にもよくないし、利用される方にもよくないんじゃないかと思うわけですけれども、この辺の情報というのは届いていますでしょうかね。

御答弁いただきたいと思います。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／議員からありました保養村のトイレ並びに梅林駐車場のトイレについては、今年の秋頃に報告があつておるところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／秋頃に報告があつたと。

これは、もう改善されている、されていない、今後スケジュール的にこういうふうなところで修理をする予定ですとかっていう御答弁をいただければ非常にありがとうございます。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／機器等について修繕が必要な場合は、令和8年度で対応していきたいと思います。

また、詰まり等につきまして、職員並びに指定管理等でできる範囲については対応していき

たいと思っております。

議長／9番 上田議員

上田議員／状況によってどういう対応をするっていうふうなことを考えていかれるということですね。

私も今回質問を上げたので、ぜひちょっと早期に対応をせんと、ちょっと武雄市として恥かくようなことになるんじゃないかなと思うので、ぜひ早期に対応をお願いしたいと思います。その原因がどうだからこうというようなことじゃなくて、原因をすぐに追及していただいて、もうすぐに手を打っていただいたほうが利用者の方にはいいんじゃないかなと思います。それ以外に、こういう感じのただいま故障中で利用できないというようなトイレとかというのは、市内でほかにどこかあったりしませんでしょうか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／先ほど申し上げましたトイレ以外で、若木町にあります川古の大楠公園駐車場の男性用トイレ、小便器のことになりますが、3基のうち1基のほうがセンサーの故障があるということで、そこは確認をしております。

ただ、使用はできるということになっております。

それ以外も、女性用のトイレで消音装置が音が出ないということは聞いておるところでございます。

これについて修理が必要なのか、それとも電池等の交換等で済むのか、そのあたりは早急に対応していける分についてはしていこうと思っております。

議長／9番 上田議員

上田議員／若木の大楠公園も人がたくさん見えられるところなので、そこもやっぱり早く対応されたほうがいいのかなと。

私の記憶の中でいくと、山内のスポーツセンターの中にも、1台そういうところがあるですよね、たしか。

なかつたかな。

ボタン押しても水が出ないようなトイレが多分あるんですよ。

だからもう、そういう形で、いろんなところに、古くなれば古くなるで、そういう不具合というのが多分出てくるかとは思うんですけど、そういう中でもやっぱりトイレというのは、

人間生活を送る上でも欠かすことができないものになりますので、ぜひそこは早期な対応と、確認と対応をぜひお願いをしたいなと思います。

次に行きます。

何でこういうことを言うかと言うと、先ほども最初にも出しましたけど、12月30日にちょっと武雄も出る、いけるんじゃないかなと思うようなものが佐賀県に来ます。

佐賀県が、どうも映るようです。

そこにも武雄が出るかなと。

これは何度も言っていますけれども、武雄をグルメ番組で取り上げてもらえば、もっと武雄にお越しいただけるのになという足がかりが、またどうもできそうな、うまくいくかどうかは分かりませんけど、これもうあくまでもテレビ番組の話なので。

そういうふうになったときは、そこだけじゃなくて、それに行ったけど人が多かった、じゃあこっち行こうかっていうような形で、多分、武雄市に流入人口というのが多くなる見込みがあるので、ぜひそういう環境整備というのは抜かりなくしていただきたいなという思いで質問をさせていただきました。

続いて、物価高対策といいますけど、武雄の物産まつり、11月15日、16日で開催をされました。

今年も多数の御来場者がお越しいただいたということでございますけれども、まず、この総括について御答弁をいただければと思います。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／今年度の物産まつりの総括ということでございますが、議員からありましたように、11月の15日、16日の両日で開催しております。

第18回たけおの物産まつりは、好天に恵まれまして、昨年並みの3万2000人の方に御来場いただき、盛況のうちに大過なく終えることができました。

議長／9番 上田議員

上田議員／来場者の皆様も非常に好感触で、あれを買った、あれを食べたというような話もたくさん伺って、非常によかったんじゃないかなと思うわけです。

こういうスポット的な流入人口を増加させるというところもありますし、先ほどの、できればもう長いスパンでお越しいただくというのも、武雄にとって非常に必要なことじゃないかなと思うわけですけれども、物産まつりに絡んでですけれども御相談をいただいたことについて、ひとつちょっとこちらでお話をさせていただきますけど、今もうやっぱり物価高が

すさまじいですよね。

先般、私も商売人の端くれでもありました。

そういう、たまたま買物に出たときに、昔の業界のところの店舗さんをちょっと見させてもらったんですよね。

そしたら、私が商売しているときとすると、同じ商品がもう、金額が普通に倍以上になつとつですよ。

当時 300 円やつたとが、700 円で普通に一般で売られている。

だから、もう本当に、えーって思うぐらい、100 円だったのが二百何十円とかっていうような形で販売をされていました。

もう本当に、ここまで上がっているかと思うぐらい、物価高というのはすさまじく進んでいくわけですけれども、そういう中で、物価高を結局、この収入増でまかない切らない、そこまでの収入が増えていないというような形で、その方はスポット的に働くことはできないだろうかって。

たまたまその物産まつり前でしたので、この物産まつりに関わっている人たちの仕事を請け負って、通常、別の仕事をしていますよって。

ただ、それ以外にやっぱりもう生活が厳しいので、そういうことでスポット的に収入を得たいけど、何かそういうのなかですかねというような御相談をいただいたりしたんですよね。ですので、ああそうですねということで、物産まつり、来年度のというような形で、そういう方策が取れるものなのか、取れないものなのか、御答弁をいただきたいと思います。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／物産まつりにつきましては、市役所以外も、武雄商工会議所、それから武雄市商工会、武雄市観光協会、佐賀県農業協同組合で構成される実行委員会のほうで運営をしているところでございます。

現在、広報、設営、警備、輸送、ステージ運営、撤去などの主要な業務につきましては、物産まつり実行委員会が選定しました事業者に委託をしております。

それ以外の準備や運営、撤収作業などは、実行委員会の各組織が役割を分担し、検証、改善を重ねながら取り組んでいるところでございます。

業務量のバランスも取れている状況であり、さらには、市内の協力団体様からボランティアのお力添えも得ており、開催当日の負担も軽減されてきているような状況でございます。

1 日単位の雇用については、そうした声をまずは実行委員会に報告をしていきたいと思っております。

モニターをお願いします。

今、モニターのほうに映し出しておりますが、物産まつりに限らず、空き時間を生かして仕事を探してもらえる、よかワークというのを展開中でございます。
こちらのほうを御活用も検討していただければと思います。

議長／9番 上田議員

上田議員／よかワークですね。

私もちょっと、このチラシを、多分、小さくて見えないと思いますけど、市内の人材派遣会社さんが窓口みたいな形になっていただいて、人手がほしい業者と隙間の仕事のマッチアップというような形をやっていただいているんですかね。

ぜひ、こういう情報が、その方も御存じだったら今回のこの私にも相談なかつたんじゃないかなと思うので、これを何かもっと周知を広める方法というのは何かないかなと思いながら、今回質問をさせていただいたわけでございます。

よかワークという形で、ぜひこれからも広報にも努めていただいて、その需要と供給のバランスがうまく取れるようになってくれればなと思いますので、期待しているところでございます。

続いて、このような形で、先ほども言いました物価高が収入増を全然カバーできていない、そもそも収入増になっていないという方も多数いらっしゃって、本当に家計の影響というのが、非常に大きいんじゃないかと思うわけです。

お米代もばかにならんというような形で、非常にお困りの声というのをよくお伺いするわけですけれども、ここまで質問の中でも出ておったかと思いますけれども、今、政府のほうでも同じ議論が進んでおるかと思いますけど、その結果云々を抜きにしてでも、とにかく武雄市として物価高対策というのが必要じゃないかと思うわけですけど、これについての御答弁をいただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／私も市民の皆さんから声を聞いております。

これまで武雄市においても、こういった物価高対策などについては、国の交付金を活用して水道料金の減免とか、あとはプレミアム商品券の発行、そういうことをやって支援をしてきました。

現在、国会において、補正予算が審議中であります、その中に国の交付金があります。私自身は、おこめ券はちょっと違うかなと思ったりもするんですけど、それは自治体それぞれの事情だと思いますけれども、いずれにしましても、その予算を活用して、本市において

もこの物価高対策については、迅速かつ機動的に行っていきたいと考えています。

議長／9番 上田議員

上田議員／ぜひ、もう迅速にお願いをしたいと思います。

あわせて、言わせていただければ、もう二重、三重ででも物価高の分はもうとにかく助けてやらんと、前に進まない家庭もたくさんあるんじゃないかなと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

続いて、入札制度でございますけれども、市内業者と市外業者、我々議会としても必ず、もうほとんどの議員、多数の議員が口酸っぱく地元業者を使わんばっていうようなことを再三再四言わせていただいておりますけれども、現在の今の落札状況といいますか、市内と市外分けたときにどうなのかというのを御答弁いただきたいと思います。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／昨年度、令和6年度の指名競争入札の状況でございますが、種類別ですけど、まず、工事の入札につきましては、全部で161回行っております。

そのうち、落札された市内の事業者の方が150社、率にしますと93%でございます。

それから、委託業務につきまして、入札が全部で73回行っております。

そのうち、落札された市内の事業者の方が62社、率にしまして85%となっております。

それから、物品等の入札につきましては21回行っております。

そのうち、落札されました市内の事業者の方が15社、率にしまして71%という状況になつております。

議長／9番 上田議員

上田議員／工事が161あったうちの市内が150、これが93ですね、93、委託が85%、物品購入が71、この数字が高いとみるのか、低いとみるのかですけど、何でこの物品購入が70と差があるとですかね。

物品、窓口を、市内の業者の人にもうまくできそうな気が。

ただ、でも、総じて今の数字を聞けば、市内業者を優先的に進めていただいているのかなと思うわけですけれども、発注は市内業者へって、本当に議会も決算だろうと、予算だろうと、予算だったりとか、決算委員会だったりというときも、もう議会からも毎回毎回話が出ていきます。

そういう中でこの数字を言っていただきましたけれども、今回、質問をさせていただく中で、市内完結を優先とするという、大きなスタンスがあるのか、それとも、いや、もう市内でどがんもされんやつたら、もう市外もやむなしというような形で、スタンスというか何というか、その基本スタンスというのは、大体、どういう形で考えられているのかって、これ、御答弁いただけますか。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／工事等の発注につきましては、ほとんど指名競争入札で行っております。指名事業者の選考につきましては、市内事業者の方の育成を目的としまして、基本的に市内事業者を優先という考え方で行っているところでございます。
ただ、入札の際の指名事業者の数が不足する場合でありますとか、取り扱う事業者が市内にいらっしゃらない場合は、市外の事業者の方に参加をしていただいている状況でございます。今後も市内事業者を優先的に指名していきたいと考えておりますし、また、一般競争入札におきましても、入札参加条件等について工夫をしていきたいというふうに考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／今の御答弁をいただいた中で、私も理解はできました。

ただ、今の現段階においても市内の方から入札すら語られんやつたとか、おいたちでもぐつとの、よそんもんが落札しんさつたというような話をやっぱり聞いたりするとですね、何でかなって思いながら、今回こういう質問をさせていただいたんですけど。

やっぱり、金額が云々とか、そのいろいろあるかも分かりませんけど、今、部長が答弁いただいたように、市内業者の育成が基本スタンスなんだと。

市内業者優先で行くんだというような御答弁をいただいたので、ぜひ、業者さん、市内の業者、やられている皆さんのが過去にもああとですよ。

こいじやなからんばいかんって物品購入のときに言われて、そういうのはここしか扱われんっていうような業者もあつたりとか、なので、ぜひ市内の業者の皆さんから、そういう声が、クレームというか、相談というのが出ないような、ぜひ入札制度をお願いをしたいなと思って、次の質問に行きます。

次、文化会館の今後についてでございますけれども。

今日が12月議会ですので、9月議会のときでしたっけ。

早ければ年内、遅くとも年度内に方向性を出したいというような御答弁をいただいたかと思います。

その上で、今回、教育長の教育の報告の中では、もうしばらく時間をいただきたいと。それがこれについてのことだったというふうに私は受け取っているんですけど、それでいいもんなのかどうなのか。年内は、そういうことであれば、もう年度内、それでもあと数か月しか、もうないので、そちら辺の状況というのは、改めて御答弁をいただければと思います。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／9月議会終了後の経過を御報告いたします。

文化連盟に相談の上、10月24日と11月18日に大ホールを利用されている団体との意見交換会を行いました。

パブリックコメントで寄せられた方針決定に関するプロセスや説明が十分でないとの意見、ほかの公共施設の活用に対する疑問などに答える形式で、これまでの経緯や大ホールの現状と利用状況、改修費用の高騰などについて説明を行い、意見をお伺いしました。

市議会福祉文教常任委員会においても継続した協議を行っており、11月26日の委員会では廃止・解体についてはやむを得ないが、将来的に新しいホールを考える上で様々な課題に関して協議を重ねる場を設けることもよいのではないかとの意見をいただいております。

議長／9番 上田議員

上田議員／今回、これについての質問は私が初めてではないのでありますけど、聞いた答弁を、またいただきはしました。

ただ、だからというわけではございませんけれども、ここに書いているように、早ければ年内、遅くとも年度内には方向性を出すというような形で、それに向かう今の状況というか、年度内に方向性を出すのは、スタンスは間違いないものなのか、どうなのかを聞かせていただきたいのと、意見交換の場を持ってきましたというのはもちろん分かりますけど、でも、今の状況でそれが全てでオーケーだよというふうには多分、利用者団体の皆さんとか、この大ホールがどうなっていくの、文化会館自体のビジョンがどうなっていくのという、分からぬ人については、それでは多分、納得ができないんじゃないかなと思うので、今後、それを、結論を出す、方向性を出すところに向かう上で、これから市はどういうふうにやつていくのというのを御答弁をいただければと思います。

お願いします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／利用団体との意見交換会では、意見としましては、解体せずに改修して残してほしい。

解体するのであれば、同時に新しいホールについてのビジョンを示してほしいとの意見がございました。

また、整備方針の見直しについては、これまで長い時間をかけて方針決定したように、時間をかけて話し合う場を設けてほしいなどの意見がございました。

利用団体と意見交換を重ねてまいりまして、時間をかけてほしいとの意見もあり、今年度内までと限定するのは難しいなと感じているところでございます。

丁寧に対応していきたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／最後の一言がちょっと、年度内に結論を出す方向性を出すのは厳しいなと、年度内もそういう形になってきよるってことですかね。

いや、だけん、おいはそこを聞きたいのであって、それをどうこう言うつもりもないんですけど、今の答弁からいくと、年度内の方向性を出すことすら、ちょっと厳しいのかなという形なのか、改めて、ちょっと御答弁いただきたいと思います。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／目標としましては、今年度内というふうには考えておりますが、一方で、時間をかけてほしいという意見もいただいているところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／市長、これについてどうですか。

議長／小松市長

小松市長／今、教育委員会で進めもらっておりますけれども、この件については、先ほど理事から答弁がありましたように、利用者の方から、もう少し時間をかけて検討してほしいとか、あと、ホール機能の在り方について、やっぱりじっくりと検討してほしいと。

そういういた意見があったというふうに私も報告を受けております。

また、先ほどありました、議会の福祉文教常任委員会でも熱心に議論をいただいた中で、やはりこれについては協議を設ける場があつてもいいのではないかというような、先ほど理事からも答弁ありました。

そういうところも踏まえますと、やはり、私としては、9月に年内、年度内というふうに言っていましたけれども、この年度内というところに縛られずに、時間をかけてやっていくことが望ましいのではないかと私は考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／そういうことですね。

私は、こここの、やっぱり方向性を出すという結論の部分ですよね。

議会の福祉文教が、もう解体やむなしでということである。

でも、これまでの皆さんの御理解は、大ホールあっての小ホールの解体に御納得いただいているというようなところもあるので、もう私は、大ホール解体をして、持続可能な規模での中ホール新設というのを、方向性をそういうふうに持つていけば、今もやもやされている市民の皆さん、町民の皆さん、音楽関係の皆さんも、そういう方向性が見えるんだったら、じやあ、今からこいばせんばいかん、あいばせんばいかんという、そこの打合せって、協議というのは、年度内ではなくてもいいと思うんですけど、方向性として私は年度内でもいいのではないかなど。

何となく話を聞いていると、私はもう最初からずっとこういうふうに言っておりますけど、ほかの議員さんの質問とか、最初の委員会の要望書を見る限りでいえば、私は北方中央公民館とワンスボをうまく、上手に活用するというような意味合いなのかなと思ったんですけど、先ほど聞いたら、委員会での協議は今そんな感じじゃないというふうに聞いて。

だから、持続可能な規模での中ホールの新設というのを基本スタンスに方向性を出していけば、私は、皆さん納得がいくんじゃないかなとは思います。

それを、結論を出すのは、執行部のほうになると思うので、私はそうしてほしいなと思っております。

そうすることが、これから子供たちにも残してやれる。

大ホールを仮に改修してやっていくとしても、どうせ何年後かには、またこれどがんかせんばいかんというふうな話に多分なると思うので、今の子供たちが年を取って、大人になって、さらに次代を担うようになったときに、武雄にこのホールがあつてよかったねって言ってもらえるのを我々は残すべきじゃないかなと思うので、こういう質問をさせていただきました。

ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

もうこれについては答弁いただけません。

続いて、最後の質問になりますけど、スポーツ施設の改修についてです。

天神崎のテニスコート、毎度、毎度ここで質問をさせていただいておりますけれども、非常にこの路面が悪くて、やばいよというような形で、もう、利用者の方も高齢者の方がたくさんいらっしゃって、高齢者というと失礼ですね。

大先輩の皆さんが多数プレイをされております。

そういう方が本当にこれで足を躓いて、倒れたりして大けがになったら、もう多分取り返しがつかないことが容易に想像できるので、1日も早い改修をということでお願いをしておりました。

そういう中で、市のほうで出していただいた基本計画が、利用者さんとなかなかちょっと調整が取れていないという話を伺っておりましたけれども、これがどうなったのか、御答弁いただきたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／天神崎コートの改修につきましては、利用団体より、現在の5面のまま残してほしい旨をお願いする要望書が4月に提出され、これまで8回の意見交換を行いました。11月25日の意見交換会において、当初の計画どおりテニスコート4面の貼り替え、駐車場整備、照明、フェンスなどを含めた全体改修工事を進めていくことについて御了承をいただきましたので、入札を行いました。

意見交換の中では、暑さ対策やバリアフリー対策、適正な管理など、いろいろな御意見、御要望をいただきましたので、できることから対応してまいりたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

調整がついたということで、本当にお疲れさまでございます。

そこ、大変やったと思います。

今あるものを縮小するとなると、やっぱり利用団体の人たちからすると、環境がよくなるけれども、今、5面あるのを4面にしてほしくないという思いというのも痛いほど分かるといえば分かるんですよね。

でも、最終的には市の方針で5から4にするというような形で、でも路面がきれいになって、使い勝手がよくなるというような形で御理解をいただいたと思うので、先ほど御答弁の中でありましたように、暑さ対策だったり、バリアフリーだったりというような御答弁、そういう

う要望をいただいたということでございます。

やっぱり、その利用団体の皆さんにも5から4面にということをのんでいただいたというか、御納得いただいたということであれば、そういう利用団体の皆さんからの御要望も可能な限り、ちょっともう対応してやってくださいね。

可能な限りというか、極力対応をぜひお願いをしやらんと、そうせんと、おいたち5面が4面で納得したとに、ここはおいたちがお願いしたことは聞いてくれんやつたって、また、あれやけんが、本当に大変と思いますけど、ぜひお願いをしたいと思います。

現段階では今、その天神崎のテニスコートは利用ができていないですね。

となると、もう、早期に工事着手してほしいなと思うわけですけど、そこら辺のスケジュール感といいますか、そこら辺はどうなっていますか、御答弁いただきたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／工期につきましては8か月程度を見込んでおります。

今年9月から利用を休止しておりますので、できるだけ早く再開できるよう、工事を進めてまいります。

議長／9番 上田議員

上田議員／ぜひですね、御納得いただいた皆さんにも本当に喜ばれる、よかったですのといつていただくのを期待しながら、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で、9番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時10分まで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番 古賀議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

1番 古賀議員

古賀議員／Good Afternoon, everyone.

With the Chairman's permission, I will now start my presentation for the general inquiries.

The weather has gotten colder.

It feels like winter has finally come.

Today I would like to discuss important issues that we face.

Issues that were brought to me by concerned people of Takeo.

皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、1番古賀珠理の一般質問を始めます。

先日、朝日公民館で開催されました、子供たちへのお話会に、我が子と近所の子供を連れて参加しました。

よりすぐりの本の読み聞かせに、子供たちは身を乗り出して聞いておりました。

武雄市には武雄市図書館、学校、公民館、ブックスタートを膝で読んで活動されている団体など、たくさんの読み聞かせ団体が活動されています。

私は幼少期から本に親しむことは、安心できる学びの入口になると思いますので、心から団体の皆さんには感謝を申し上げます。

今日は、4つの大項目のもと、一般質問を進めてまいります。

子どもの権利について、1年前の一般質問で取り上げました。

今回は、子どもの権利と不登校支援についてという大項目のもと、進めてまいります。

子どもの権利条約は、基本的人権が子供に保障されるべきことを国際的に定めた条約で、1989年の第44回国連総会で採択され、日本も1994年に批准しました。

前回も申しましたように、子供の周りにいる全ての人が子どもの権利条約にある権利の実現に向けて取り組むことはもちろんのことですが、子供たち自身が子供たちの持つ権利について知ることが大切だと思います。

前回の一般質問で取り上げた子どもの権利条例の制定についての答弁では、子供たちの4つの権利の下、子供が勉強をしたり遊んだり、自由に意見を表すことができる環境を守っていくことが重要だと考え、条例制定を含め、その手段についてはまず、広く意見を伺う場を設け、議論を深めながら進めていきたいと、答弁をいただきました。

さて、その後、どのように進められているのでしょうか、御答弁をお願いします。

議長／田嶋福祉部理事

田寄福祉部理事／子どもの権利について、子供自身が知らないとの意見を受けまして、今年度は、子供を中心に理解を深めるための事業を行ってまいりました。

まず、市内中学校5校の1年生を対象に、子どもの権利擁護とヤングケアラーに関する講演会を実施し、講演会後にアンケートを取り、講演を聞いて感じたことや意見をいただいております。

また、男女参画市民協働課の高校生とのまちづくり参画事業では、ヤングケアラーについて取り組み、高校生自ら周知を行いたいとの提案を受け、今月14日、今度の日曜日に開催の人权フェスタで高校生が伝えるヤングケアラーの話と題して、発表が行われます。

こちらはぜひ、多くの皆様にお聞きいただければと思っております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／先ほど、中学1年生に講演を実施されたと言われましたが、子供たちからどのような感想があったのかお伺いいたします。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／代表的なものを御紹介いたしますと、私たちは権利条約で守られていることが分かりました。

でも、権利があるからといって、私たちが自由に何でもできるわけではないということも分かりました。

これからは、自分の意見をはっきり伝えながらも、相手のことも考えながら生活したいです。こうした意見が多く寄せられており、私たち担当者も、子供たちに気づきをいただき、改めて、大人だけで考えることではないなと感じているところです。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／この前まで小学生だった子供たちが自分ごととして、しっかりと学び、考えてくれたことについてすごくうれしく思います。

大人が子供を信じてあげることはとても大事なことだなというふうにも思いました。

子供に何で権利がいるのかとか、権利には義務が伴うとか、そのような声がちらほら聞こえてまいります。

大人が、ここで私がお伝えしたいのは、権利と義務には明確な違いがあるというところです。権利とは、何々してもいい、してもらえるという人として当たり前に持っている要求できる

ことや、自由のことです。

義務とは、何々しなければならないという、社会や集団の中で生活するために果たすべき責任のことです。

権利は、誰から与えられるものではなく、生まれたときからみんなが持っている大切なものであるのに対し、義務は社会のルールを守り、みんなが気持ちよく過ごすために必要なことです。

子どもの権利条約の4つの柱には、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利があります。

子供たちが子どもの権利について学ぶためにはまず、大人がきちんと知っておく必要があると思います。

そこで、武雄市民の皆さんにも子どもの権利について知ってもらうため、市民向けの講演だったり、ワークショップを行うことについて、どのようにお考えでしょうか。

お伺いいたします。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／議員がおっしゃいますように、大人の方への周知や意見を伺う場を設けることは、大変重要と考えております。

市内全中学1年生を対象とした講演会は今後も継続し、子供の理解を深めつつ、ワークショップ等の形はまだ未定ではございますが、来年度は大人の方々への周知や意見を伺う場、あわせて子供、若者の意見を伺う場も設けていきたいと考えております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／子どもの権利という視点は、不登校支援を進める上で欠かせない根本だと思います。

子どもの権利は、登校させるかどうかではなく、その子が安心して育つには、何が必要かを考える視点を与えてくれます。

子供には教育を受ける権利があり、学校に通えない状況でもその権利は失われません。

だからこそ、学校外の学びも正当な学びとして認める必要があります。

子供には子供自身がどんな環境なら安心して学べるかを語る権利があります。

また、休む権利を軸に考えれば、無理に登校させるのではなく、安心して過ごせる場をつくる支援が可能になります。

差別されない権利を基盤にすれば、不登校の子供がなまけているとか、子供の不登校が親の

責任という偏見を防ぎ、社会全体で支える空気をつくることができます。

さて、2024年度の不登校の小中学生は35万3970人と、過去最多を更新したという記事が、10月30日の佐賀新聞に掲載されました。

では、武雄市での不登校の状況についてお伺いいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／武雄市内の不登校児童生徒数につきましては、令和2年度が79名に対しまして、令和6年度が145名ということで、令和2年度と比較すると1.84倍となり、年々増加傾向にございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／不登校の子供たちにとって、教室という空間が必ずしも安心できる場所ではないということも多く、学びや社会とのつながりを取り戻すためには、もっと柔軟で多様な居場所が必要だと考えます。

登校できても教室には入れない子供の居場所や、学習環境を確保する、児童生徒が自分のペースで生活や学習ができるような校内教育支援センターを確保することは、武雄市教育大綱Move Forwardの指針に、誰一人とり残さないに匹敵します。

実際に、令和6年度末に武雄市教育委員会が、小学校3年生から中学校2年生までの、何らかの理由で学校の欠席が連続的、または断続的な児童生徒に登校支援に関するアンケートが実施されていますが、そこでも、学校の中に、教室以外の居場所が、勉強できる場所が増えることが3番目に多い回答になっています。

全国の公立小中学校約2万7000校のうち、学校教育支援センターを設置している学校は、2025年6月時点で58.7%に当たる1万5874校ということが文部科学省の調査で分かりました。

1年間で3162校増加したということが分かります。

佐賀県内における校内教育支援センターは、24年度の比較になりますが、全国よりも高い設置率です。

では、武雄市はどうでしょうか。

残念ながら、市内中学校3校はありますが、小学校においてはゼロです。

ここで質問です。

全市内小中学校に教室以外の居場所を設置することについて、どのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／ただいま御指摘いただきました校内教育支援センター、以前は別室とよんでおりましたけれども、現在、武雄市内には、武雄中、山内中、北方中の3校、60%と書いてあります、3校に設置しております。

今後は、不登校の状況などを確認しながら、他校にも設置を検討していくこととしております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／学校に空き教室がないからとか、そこに配置する先生の確保が難しいからといった内側の弁明は、この教育大綱にはそぐわないと思いますし、文部科学省が誰一人とり残さない学びの保障を掲げた不登校対策の中に校内教育支援センターの設置や、教室外の居場所づくりを含む多様な支援を推進されていますので、設置についてぜひお願ひいたします。

では、次に進みます。

これから先、武雄市において民間による多様な学びの場ができた場合に、武雄市でも、ぜひ後押しをしてほしいと思います。

市で取組ができないことを民間に託す、協働する、そして子供たちが安心できる居場所や学びの場ができたときに、学校外での学びを正式に認める制度設計が必要です。

民間施設における通所や、学校外での学びに対する出席扱いは、現在、校長、教育委員会の判断ということですが、この出席を認める仕組みをこれから教育委員会としてどのように進めていかれるのでしょうか。

お伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／民間の力をいただいてということで、今後、そういった動きが出てくるかと思いますが、いろんな形式、形があろうかと思っております。

そういう状況の中で、現時点では、市教委のほうで制度化までは考えていませんけども、何といっても個別に、そして、子供さんに丁寧に対応していきたいと考えているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／それでは、次に進めてまいります。

2023年3月31日、佐賀県と佐賀県弁護士会が協定を締結し、県立学校でスクールロイヤー制度を開始されました。

2023年の実績では、14件の法的相談業と、3件の出前講座や職員研修が報告されているということです。

佐賀県教育委員会に問い合わせてみたところ、2024年は少し減少しているが、同等だったということでした。

佐賀県では、市、町立学校へのスクールロイヤーの拡充事業についても協議されておられます。

これは教職員の負担軽減のためだと認識しております。

いじめ、不登校の深刻化や、保護者対応の複雑化や、学校が直面する法的課題が多様化している中で、先生たちの負担というものは大きいものです。

児童生徒に対するいじめ予防授業の実施、教職員に対する研修がスクールロイヤー事業に含まれております。

様々な学校内での啓発のスクールロイヤー事業も魅力の一つだと思います。

佐賀県弁護士会での協議では、マンパワー不足が挙げられている中ではありますが、私は試験的に、県に武雄市をモデル校として取り上げていただけないか、県に提案してはどうかと考えますが、これについてどのようにお考えでしょうか。

お伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、画面で紹介していただいておりますスクールロイヤー制度でございますけども、佐賀県の教育委員会と佐賀県の弁護士会が協定を結びまして、令和5年の3月に締結されております。

令和5年度からスクールロイヤー制度が導入されておりますが、県の教育委員会のほうはそこに書いてありますとおり、市町立学校へも拡充していくということで検討していただいておりますので、今後、県の動向を注視しながら、そういった指定的な対応をされるのかどうかということもありますけども、積極的に活用できたらと思っているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／ぜひよろしくお願ひいたします。

10月30日の佐賀新聞に、隠れ校則の引き金にという見出しの下、隠れ校則について指摘された記事が掲載されました。

早速ですが、教育委員会では隠れ校則についてどのようなお考えかお伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／新聞記事にもありましたように、授業時間の3分前には着席をしなさいとか、朝8時までには教室に入っておくようにとか、校則ではありませんけども、隠れ校則とよくマスコミ等で言われていることがありましたけども、学校教育、児童生徒が学校の生活あるいは学校での集団生活を営む上で、必要最低限の規則は必要でありまして、そのために、最低限の必要なルールあるいはマナーを指導していくことは、教育の一環としては大事なことだと思っております。

この校則の見直しにつきましては、令和3年4月に、市の教育委員会から見直しの視点あるいは合意形成の方法などについて通知をしております。

教職員、児童生徒、保護者等の合意形成の方法として、生徒会からの意見を聞いたり、学級活動の時間に話し合いをしたり、あるいはアンケートを行ったりするという方法を示しているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／しかしこれ、一度、学校独自の子供たちが負担になるようなルールがないか、学校生活において不条理なルールがないか、大人目線ではなくて、子供たちにも聞いてほしいと思います。

明文化されない細かい学校独自のルール、また自主的な活動であっても、子供同士がまるでお互いに監視や管理をし合うような風潮がある。

大人の世界の理不尽も子供にはよかれとされていることなど、そういういたものも存在が適応できない子供の排除につながっている可能性も十分にあります。

「もっと、こどもまんなか」を念頭に、子供や先生も楽しく過ごせる学校づくりをお願いしたいと思います。

誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策には、学びの多様化学校の設置も推進されておりますので、併せて協議いただけたらというふうに思っています。

では、次にまいります。

令和6年3月議会で一般質問しました武雄市の環境を守る取組について進めてまいります。前回の質問で、J-クレジット制度について取り上げました。

J-クレジット制度とは、簡単に説明すると、企業や自治体がCO₂などの温室効果ガス削減に取り組んだ成果をクレジットとして認証する仕組みで、削減量を価値に変え、売買可能な商品にするということです。

前回の質問の中で、武雄市の再エネポテンシャル、いわゆる再生可能エネルギーの導入可能で何があるのかというふうにお伺いいたしました。

その答弁では、現在では太陽光のみというふうに考えているが、その他活用できる資源はないか今後、調査・研究をするということでしたが、調査の結果をお伺いいたします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／再生可能エネルギーの導入可能性についてでございますが、令和6年に内閣府の事業で伴走支援アドバイザーを市に招き、武雄市におけるゼロカーボンの推進に向けて今後取り組むべき施策等を検討いたしました。

その中で、再生可能エネルギーのポテンシャルについても協議をいたしましたが、結果として、太陽光以外の水力とか風力等のエネルギーについては、ポテンシャルが低いという判断をされております。

よって、前回の答弁と同じとなります、再生可能エネルギーの導入可能性としましては、現状では太陽光のみが有効であるということを確認いたしております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／こちらは掲載許可をいただいて載せております武雄こども園のホームページです。ホームページ下段にあるカーボンオフセットボタンをクリックすると、環境への取組についてというサイトに飛びます。

そこには、私たちは地球環境を考えた取組として、カーボンオフセットによるCO₂排出削減に貢献しています。

全国各地の様々な活動で創出されたJ-クレジットを活用して、ホームページの作成を通じた環境貢献を行っていますと記載されています。

武雄市には、武雄こども園だけではなく、建設業、福祉施設などもホームページで同じような取組をされています。

このように民間の事業者の方たちは、自分たちでできるところから環境保護に取り組まれています。

武雄市は、ゼロカーボンシティ in たけおを2020年に表明されました。

具体的な取組として、森林率を増やす、人口密度を減らす、CO₂排出量は減らすことで実

現を目指す方針を示されていますが、これまでの5年間でゼロカーボンに向けてどのような事業をされたのか、また、それについてどのような効果があったのか、分かる範囲で御説明をお願いいたします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／ゼロカーボンシティ実現に向けて、市での活動につきましては、啓蒙活動としまして、市報やホームページ等でゼロカーボンについて広報を行っております。環境学習では出前講座を実施しまして、小学生を対象としました環境かるた大会やゼロカーボンチャレンジを実施しております。

ごみの減量化につきましては、生ごみ処理機の購入に対する補助、コンポストのつくり方教室を実施しております。

省エネの取組としまして、省エネ家電の買換えに対する補助、公共施設への太陽光発電設備導入可能性調査などを行っております。

緑化の取組としまして、グリーンカーテンの育て方の教室とコンテストの実施、環境ボランティアに取り組まれている団体や個人に対する支援に取り組んでおります。

その成果につきましては、ゼロカーボンシティ実現の指標となる武雄市におけるCO₂排出量、ごみの排出量は、ともにゼロカーボンシティ宣言をしました令和元年より削減されてきております。

これは市民の皆様の事業における省エネへの取組、エネルギーの効率の改善と、ごみ減量化がその主立った理由と思われます。

市の広報により、市民の環境意識が高まり、実際に行動変容につながってきていると考えております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／先ほど御紹介いただきましたが、7月1日から9月30日まで、武雄市省エネ家電買替え購入費補助金事業が行われました。

私もたまたま炊飯器を買い替えたいなと思っていたときにこの事業が始まったので、活用しました。

これまで、あんまり省エネ基準達成率とかに気を使ったことはなかったのですが、対象家電が省エネ基準達成率100%以上ということで、気をつけて見るようになりました。

さて、この事業、どれぐらい申請があったのでしょうか。

また、どのように周知をされたのでしょうか。

お伺いいたします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／省エネ家電買替えの購入費補助事業の実績につきましては、7月1日から実施をいたして、9月30日までの実施期間中で480件、500万円の予算に対しまして、497万2000円の補助金を交付いたしております。

周知につきましては、市報、ホームページ、本庁舎等の公共施設にポスター・チラシを設置しております。

それと、また、市内の家電店及び家電量販店へのポストアップ、チラシも設置しております。あと、市の公式LINE、スーパーAPPLION Payからのプッシュ通知というのをやつております。最後に戸別受信機による周知を行いまして、それで補助金の交付が増えたというところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／戸別受信機での周知というのは新しいやり方だなと。

これからもいろんな事業をされるときに、ぜひ使っていただきたいなというふうに思いました。

一般蛍光灯、照明ランプ製造が2027年末で禁止されることをもっと全面的に伝えることができたならば、もっとLED照明の買換えに利用してもらえたのかもしれないなというふうに思いました。

私は、小学生子供2人の母親です。

環境問題は未来の世代の生きる基盤に直結しています。

次世代に環境面における負の遺産を少しでも和らげるために、今の世代が責任を持って行動することが、私たちの使命だと思っています。

では、市長、ゼロカーボンに向けての市の姿勢についてお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／先ほど御紹介がありましたように、5年前ですね、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。

ちょうどコロナ禍だったと記憶をしています。

その後、実行計画をつくって、そして、歩みは決して速くはないんですけども、着実にゼ

ロカーボンに向けた取組を進めてきました。

その結果、数字としても目に見える形でCO₂量が削減した、ごみの排出量が削減したということが達成できているのは、これはひとえに市民の皆さんのお協力によるものだと思っています。

ちょうど環境ということでいうと、令和元年と3年に武雄で大水害があって、それを受け、とにかくやっぱり命と暮らしを守らなければならないという思いで、議会の皆さんと一緒になって治水対策に全力で取り組んできました。

と同時に、水害で感じたのは、やっぱり自然是人間を常に超えてくるんじゃないかなということです。

すなわち、自然との共生という観点も大事にしていかなければないと感じました。

子供たちに確かな未来を残すために、ゼロカーボン政策については推進して、これからも推進していきたいと思っています。

特に、理念だけではやっぱり世の中は動きませんので、具体的に、まさに議員が炊飯器を買われたように、自分の生活にプラスになるというところをどれだけ具体的にお示ししていくかが大事だと思っています。

省エネ家電を買うと電気代が節約できるとか、ハイブリッド車にするとガソリン代が浮くとか、そういうものがたくさんありますので、今後はそういうあたりをしっかりと分かりやすくお示しをして、皆さんにさらに御協力をいただきたいですし、それを後押しする政策も今後考えていきたいと思っています。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／ありがとうございました。

次に、9月22日の日本農業新聞の一面に、水稻栽培による中干し期間延長でJ-クレジットが創出できるという記事が掲載されておりました。

これは、私の居住地である黒尾にお住まいの自称農村青年さんから教えていただいた情報なんですが、農業分野でもJ-クレジットが創出できるということ、これは私自身の知識をアップデートすることができました。

全国で佐賀県を含む5県以外で行われている水稻栽培の中干し延長によるJ-クレジット創出について、早速、日本農業新聞の担当者に問い合わせてみたり、農業関係者のところにお話を伺いに行きましたが、結果としては、気候や地形などを鑑みると中干しを延長するリスクのほうが高いだろうということで、佐賀県内でのこの事業に着手するのは時期尚早ではないかという私なりの結論に至りました。

しかし、学びを進めていくうちに、農林水産省ではみどりの食料システム戦略を策定され、

これを基に様々な政策を打ち出されていることが分かりました。

では、このみどりの食料システム戦略とはどのようなものなのかお伺いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／みどりの食料システム戦略とは、令和3年に農林水産省が策定しました環境と調和の取れた食料システム、調達から生産、加工、流通、消費までの食の仕組みを確立するために、環境負荷軽減等の取組やそれらを広げるための環境づくりを推進する政策のことです。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／みどりの食料システム戦略の実現に向けた法制度で、みどりの食料システム法が令和4年に制定、施行されました。

この法に基づき、令和5年3月に佐賀県におけるみどりの食料システム戦略推進基本計画が策定されております。

これは、県内全20市町と協同で策定されたということですが、この基本計画の下、武雄市では何を重点的に進められてきたのでしょうか。

お伺いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／佐賀県の基本計画のほうでは、耕畜連携等による土づくりと化学肥料・農薬の使用削減の取組などの推進により、環境と調和した農林水産業の実現を目指すということになっております。

武雄市では、耕畜連携の取組としまして、武雄市堆肥マップを作成し、市のホームページに掲載をしているところでございます。

また、稲わら、麦わらの有効活用としまして、武雄市農業再生協議会の取組の中で、資源循環助成や飼料用米のわら利用を助成、それと麦わらの有効活用助成等を行っております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／みどりの食料システム法に基づいて、みどり認定制度が令和4年7月1日から始まりました。

このみどり認定の認定方法とその周知、そして、認定されたらどのような優遇措置があるのか、これについてお伺いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／まず、優遇措置としまして3つございます。

設備投資の際の所得税、法人税の優遇。

国庫補助金の採択におけるポイントの加算。

日本政策金融公庫の農業改良資金等の貸付ということになります。

佐賀県での認定件数につきましては60件で、そのうち武雄市では、令和5年度に9件認定されております。

認定の方法につきましては、県のホームページには掲載されておりますが、武雄市では現在周知しておりません。

今後、ホームページで情報提供を行っていきたいと思います。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／いろんな優遇措置がありますので、ぜひぜひ農業、農家の方に活用していただけますように、周知のほうをよろしくお願ひいたします。

みどりの食料システム戦略交付金を活用して、お隣の伊万里、西松浦郡、グリーンな栽培体系推進協議会は、梨やブドウにおける自律走行無人草刈り機の導入実証や、梨のハダニ類天敵導入実証に取り組まれております。

みどりの食料システム戦略推進交付金について、全国の様々な自治体では、ホームページ等で要望調査をされていますが、武雄市でも行ってみてはどうかと考えます。

これについてどのようにお考えでしょうか。

お伺いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／要望調査の件でございますが、事業ごとに要件等が異なり、中には実施に当たりましてハードルが高い事業等もございます。

対象となる事業があれば個別に相談を受け、情報提供などをして対応していきたいと考えております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／国や県の様々な交付金を活用して、環境問題について農業面からも進めていけるらなど、そのように思います。

それでは、デジタル通貨「たけおPay」について進んでまいります。

私は令和4年9月の一般質問で、プレミアム付商品券の電子券について取り上げました。

3年前から電子券、デジタル通貨についてぜひ取り入れてほしいとの思いから、2年半の歳月を経て、ついに武雄市デジタル通貨「たけおPay」を使ったプレミアム付商品券の販売が行われました。

3年前というと新型コロナウイルス感染拡大の真っ最中で、非接触型決済の需要の急増や自治体が電子商品券を導入する動きが広まっており、佐賀市、唐津市、鳥栖市が佐賀県で先駆けて電子券を導入されました。

現在は、各市町独自のご当地Payを導入された自治体もあれば、PayPayを採用する自治体もあります。

さて、これで4回目のプレミアム付商品券の取組だと思いますが、今回の紙、デジタル通貨、たけおPayの両方においての販売状況をお伺いいたします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／武雄市プレミアム付商品券たけおPay商品券の発行総額につきましては、2億5000万円で、紙版の商品券、電子版の商品券をそれぞれ2万5000セット販売しております。

一次販売、二次販売と行いまして、購入率でございますが、紙版が100%、電子版につきましては43.8%、全体として71.9%の発売実績でございました。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／近隣では、鹿島市や伊万里市でも現在、プレミアム付商品券の販売が行われております、両市の担当の職員さんにお話を聞きましたが、武雄市同様に、紙の商品券の販売率は100%に対し、電子は出遅れているということでした。

利用者の立場で、紙券は誰でも直感的に使える安心感があります。

何といっても、現金と同じ動作で使うことができるし、スマホに不慣れな人も安心して使うことができます。

デジタルにおいてのメリットは、スマホで簡単に決済ができ、利用履歴や残高がすぐに確認

できます。

また、1円単位での決済ができるところも魅力です。

店舗側の紙券のメリットといえば、紙券は受け取り、後でまとめて換金することだけで、特別なシステムが要らないということ、また、幅広く利用者を取り込めるということがあります。

店側のデジタルのメリットは、紙券のように回収、換金作業が不要で、事務負担が減ることや不正防止などがあります。

プレミアム付商品券の紙券、電子券にはそれぞれにメリット・デメリットがありますので、ハイブリット方式で当分続けられて、利用者層を幅広くカバーし、地域経済の活性化に柔軟に対応できるようにする必要があると思います。

では、武雄市が御当地Pay、デジタル通貨、たけおPayを導入された目的についてお伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／たけおPayは地域経済の活性化、地域コミュニティの形成、キャッシュレス決済の普及促進を目的としております。

市内での消費促進による経済への好循環、まちづくりポイント事業を通じた地域参画意識の向上、デジタル決済による利便性向上を図るものでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／それでは、現在の登録者数、加盟店舗数についてお伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／令和7年11月末現在、アプリ登録者数は1万1893名、加盟店舗数は269店舗となっており、導入以降、着実に増加しております。

今後も啓発活動と加盟店拡大を強化し、さらなる普及を目指します。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／5月の時点では100店舗ほどだった加盟店も、この半年で増加したことが分かりました。

ちなみに、現在、たけおP a yはどれくらい市内で流通しているのでしょうか、お伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／令和7年1月の運用開始以降、たけおP a yを使った事業の不用額は、現在で1億2000万円を超えております。

そのうち、既に8300万円を超える額が利用されており、この額が市内加盟店舗で消費されております。

そのほかにも宿泊、食事、お土産などの購入などの消費も考えられることから、市内への経済効果はそれ以上であると推定しております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／約8300万円のたけおP a yが市内で利用されたということは、市内消費が喚起されて、経済効果の活性化に貢献したといえると思います。

御当地ペイを持つ近隣の鹿島市や伊万里市はいずれもプレミアム付商品券の受け渡し方法の一つとして活用されていますが、たけおP a yはいろんな事業に取り組まれています。

さて、たけおP a yが普及するために取り組まれた事業はどのようなものがありますか、お伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／今年度はプレミアム付商品券、V i s i t N A G A S A K I ・ T A K E Oスタンプラリー、各種給付金補助金、健康増進インセンティブ、まちづくりポイント付与事業など多様な事業を実施しております。

加えて、武雄市飲食業組合による、たけ飲み電子商品券の試行や、決済手数料無料キャンペーングにより加盟店拡大を図っているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／私はV i s i t N A G A S A K I ・ T A K E Oスタンプラリーのスタンプめぐりを長崎出身の友達にアテンドしてもらって参加しました。

スタンプめぐりしないと知らなかつた長崎市の、つきまち長崎横町や長崎市役所の19階展望

フロアなど、長崎の魅力を満喫できました。

食事や買い物をすることで長崎にお金を落とし、たけおP a yを市内で利用する。

両市にとってはワイン・ワインな戦略にしっかりはまったんですけれども、出かけるきっかけにもなるいい取組だなというふうに思いました。

武雄市が行っている老人クラブなどで、サロン等おでかけ支援事業を活用して、長崎観光とあわせてスタンプラリーをするのもいいのかもしれません。

あとどれくらい枠があるのか分かりませんが、この事業は高齢者のお出かけの支援のツールにも活用できると思いました。

武雄まちづくりポイント付与事業ですが、令和4年9月の質問でも、私は健康促進のための達成ポイントというものを付与したり、アンケートなどで回答された方にポイントを付与したりという事業についても提言しておりました。

私は、利用者を引きつけるインセンティブ、いわゆる利用者に地域通貨を使いたいと思わせる仕掛けを、導入時は進めていかなければならないと思います。

実際に我が家は、地産地消の取組の一環であるチングンサイを育てるキットを物産まつりで購入しました。

100 ポイントにつられたわけではないですが、お得だなと思って購入をしました。

子供たちと一緒に水やりをして観察をして、大きく育ったチングンサイは、先日私のちゃんぽんの具になって、我が家の中身になりました。

それでは、たけおP a yの今後の進め方についてお伺いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／今後も、現在行っています事業を継続強化しながら、特に好評を得た事業の充実を図るとともに、市民参加型事業の拡大により、地域コミュニティの形成をさらに推進してまいります。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／先日の佐賀新聞に、「たけおP a y便利やんね」とタイトルが、インパクト大な記事が記載されました。

これは、武雄市デジタルディバイド対策事業をされている中の一つだと思いますが、81歳のおばあちゃんのインタビューが載せてありました。

デジタル弱者と呼ばれる高齢者にも寄り添いながら、デジタル推進をされていることが分かった記事がありました。

デジタル通貨たけおPayは単なる決済手段ではなく、地域課題解決の仕組みをつくり、活用していくことで、持続可能な地域政策の強力なツールとして存在を発揮できるのではないかと思いますので、課題はあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に進みます。

最後に、大ホールの今後について進めてまいります。

これまで4人の議員さんから大ホールについての質問があっておりまますので、重複するところもありますが御了承をいただきたいと思います。

5月14日から6月12日まで、武雄市文化会館大ホール整備方針の見直しについてパブリックコメントが募集され、9月2日に公表されました。

パブリックコメントの公表の後、どのような動きを行っているのかの経緯をお伺いいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／9月議会終了後に、文化連盟に相談の上、10月24日と11月18日に大ホールを利用されている団体との意見交換会を行いました。

パブリックコメントに寄せられた方針決定に関するプロセスや、説明が十分でないとの意見やほかの公共施設の活用に対する疑問などに答える形式で、これまでの経緯や大ホールの現状と利用状況、改修費用の高騰などについて説明を行い、意見をお伺いいたしました。

また、市議会福祉文教常任委員会においても継続した協議を行っており、11月26日の委員会では、廃止・解体についてはやむを得ないが、将来的に新しいホールを考えるために様々な課題に関して協議する場を設けて進めていくべきであるとの御意見をいただいております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／私は、大ホールの完成時から利用されていた方々からお話を聞いてまいりました。

大ホールが休館になる前に、大ホールに向かって、またねと言って建物を去りました。

お別れの挨拶なんかしていませんと言われました。

私は胸がぎゅっと締め付けられました。

高齢者にとって、文化活動の場は単なる趣味や娯楽ではなく、生きがいや社会のつながりを支える基盤になっていると思います。

福祉の分野においても、大ホールの存在は高齢者にとって意義があるものだなと、改めて思いました。

もちろん、他の団体さんの大ホールに対する思いもひとしおだったと思います。

令和6年6月から休館となっている大ホールですが、現状のままで使用することは不可能なのでしょうか。

お伺いいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／大ホールについては、構造体の耐震基準を満たしておらず、観客席天井についても落下防止対策ができていないため、利用者が安全に使用できない状況です。また、大ホールは消防法上、特別な防火管理が求められる施設ですが、現在は老朽化により消防設備が機能しない状況であり、防火対象物の要件を満たしていないため、利用者を入れることができない状況となっております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／では、教育長にお伺いしますが、今後の方針としてどのように考えているのでしょうか。

お伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／大ホールにつきましては、将来への負担に対する懸念と、文化活動の場所を残してほしいという大きく2つの意見があると考えております。

今後の文化の振興をどのように進めていくのか、費用負担をどうしていくのかなどを、きちんと考える必要がございます。

そのために議会の御意見も踏まえまして、文化団体に限らず、市民で話し合う場をつくり、議論を進めていく必要性を感じているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／さきの経緯の答弁でもありました意見交換会をこれまでされておりますが、もう限界にきているのではないかと、そのように思います。

また、これまでの一般質問や福祉文教委員会の御意見を踏まえれば、幅広い議論の場を設ける必要があるのではないかと思います。

これについて市長のお考えをお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／9月議会で、この文化会館大ホールについては、まずはやはり国の要請もあり、人口減少の中で公共施設を最適化していかなければならない、持続可能な市政運営のためにという要請と、もう一つは、やっぱり文化の火を消してはならない、文化振興をしていくというこの2つを、どちらかだけではなくて、やはりこれが両立できるパッケージとして考えていきましょうという話を答弁で9月議会にしました。

あわせて、全ての人にとって100%の正解というのではないので、ここは納得解をみんなで探っていきましょうといって、その後、教育委員会において意見交換などを進めてきたところです。

そういう意見交換の中では、見直しに当たっては時間をかけてほしいという意見とか、ホール機能の在り方や将来についてじっくりと検討してほしいという意見があったという報告を受けております。

また、議会の福祉文教常任委員会については、ちょっと私、先ほど言葉足らずだったんですが、廃止・解体についてはやむを得ないと。

将来に新しいホールを考える上で、様々な課題に対して協議を重ねる場を設けることでのいいのではないかという、そういう意見もいただいております。

こういったあたり、こういった貴重な御意見を踏まえると、先ほど教育長も触れましたけれども、やはり文化の関係者だけではなくて、市民にも幅広く関わっていただく検討の場を今後教育委員会に設けて、そしてこういったホールも含めた文化施設の在り方について、しっかりと議論をしていくのがよいというふうに考えております。

また、先ほどの上田議員の質問での答弁で、時期ですね、年内はさすがにもう難しいんすけれども、私は先ほど年度内に縛られるものではないというような答弁をしましたけれども、これは決していたらずに時期を延ばしてよいという話ではなくて、今後、検討の場をつくるという中で、当然、検討をどうするかというところもありますから、改めてそこは時期については、それと併せて考えていきたいと思っています。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／いろんな人の思いというのが大ホールに込められております。

その思いをむげにせず、一生懸命、皆さんと一緒に考えていきたいなというふうに思っています。

これで古賀珠理の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、1番 古賀議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。